

(案)

令和4年度
教育委員会の事務の点検及び評価
結果報告書（令和3年度分）

令和4年11月
富山県教育委員会

目 次

I	令和4年度点検及び評価実施方針	1
II	点検及び評価の結果	2
1	教育情勢	3
2	教育委員会の運営状況	4
3	令和3年度新型コロナウイルス感染症対策に係る取組み	7
4	教育委員会の事務事業の執行状況	9
	(1) 学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援	10
	ア 子どもの健全な育成と地域の教育力の充実 イ 家庭の教育力の向上	
	ウ 児童等の安全の確保	
	(2) 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進	15
	ア 確かな学力の育成 イ 社会で生きる実践的な力の育成	
	ウ グローバル社会で活躍できる人材の育成 エ 教員の資質向上	
	(3) 子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進	27
	ア 豊かな心と健やかな体の育成 イ 少人数教育と校種間連携の推進	
	ウ 特別支援教育の充実 エ 人権や思いやりの心を大切にする教育の推進	
	(4) 社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実・・・	38
	ア 県立学校の教育環境の整備・充実	
	(5) 生涯を通じた学びの推進	39
	ア 多様な学習活動の支援 イ 県民の学習を支える基盤整備	
	(6) ふるさとを学び楽しむ環境づくり	43
	ア 学校におけるふるさと学習の推進 イ 家庭、地域、企業等におけるふるさと学習の振興	
	ウ 伝統文化の保存・継承	
	(7) 次世代を担う子どもの文化活動の推進	48
	ア 学校等における文化活動の充実	
	(8) 元気を創造するスポーツの振興	49
	ア 学校等における体育・スポーツの充実	
	(9) 教育を通じた「ふるさと富山」の創生	52
	ア 地域を支える人材の育成 イ 若者の県内定着の促進	
	<参考> (1) 教育委員会 令和3年度決算の状況	54
	(2) 令和2年度事業に対する学識経験者からの主な意見と取組状況	58
5	学識経験者意見	73
	結び	78
	[参考資料] 教育に関する事務の点検及び評価実施要綱	79

I 令和4年度点検及び評価実施方針

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たしていくため、富山県教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施する。

2 点検・評価の対象

令和3年度の教育委員会の運営状況及び事務事業の執行状況

3 点検・評価の方法

(1) 自己点検評価

新富山県教育振興基本計画の目標、基本施策に基づき、令和3年度の主な教育委員会の運営状況、事務事業の執行状況について点検・評価を行う。

このため、事務事業の執行状況の体系について、富山県教育振興基本計画の体系との整合性を図り、

- | |
|-------------------------------------|
| (1) 学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援 |
| (2) 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進 |
| (3) 子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進 |
| (4) 社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実 |
| (5) 生涯を通じた学びの推進 |
| (6) ふるさとを学び楽しむ環境づくり |
| (7) 次世代を担う子どもの文化活動の推進 |
| (8) 元気を創造するスポーツの振興 |
| (9) 教育を通じた「ふるさと富山」の創生 |

とする。

また、令和3年度は計画の最終年度であることから、富山県教育振興基本計画の参考指標について、県の政策評価に準じて、達成状況を「達成」、「ほぼ達成」、「未達成」のいずれかにより評価する。

(2) 学識経験者の知見の活用

富山県の教育に関して学識経験を有する下記の学識経験者から、教育委員会の自己点検評価結果に対する意見を聴き、本書に記載する。

学識経験者

(五十音順)

氏名	職業・職歴
伊東 潤一郎	アイティオ株式会社代表取締役社長
清水 康男	社会福祉法人富山県呉西愛育会施設長、元富山県中学校長会会長
堀井 鉄也	富山県高等学校PTA連合会顧問

(3) 議会への報告及び公表

点検・評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、富山県ホームページへの掲載、情報公開総合窓口への備付け等により公表する。

1 教育情勢

国では、平成25年1月に閣議決定があった「教育再生実行会議」の提言や、中央教育審議会の答申等を踏まえるとともに、第2期教育振興基本計画に基づき、いじめ防止、教育委員会改革、義務教育学校の制度化について法改正を行うなど、教育再生のための取組みが進められてきた。

また、平成27年度には第2期教育振興基本計画の中間年に当たることから、中央教育審議会総会に教育振興基本計画部会を設置し、中間フォローアップが行われた。あわせて次期教育振興基本計画策定のため、平成28年4月に中央教育審議会において、「第3期教育振興基本計画の策定について」が諮問され、新たな教育や教育政策の在り方についての議論が行われ、平成30年3月の答申を踏まえ、6月に「第3期教育振興基本計画」が策定された。

本県においては、総合教育会議における協議を経て、令和3年3月、本県の教育行政の基本方針となる「第2期富山県教育大綱」が策定され、「課題解決型の教育」の展開、「ICT教育」の推進、「チーム富山教育」の実現という3つの横断的取組み、また、プロジェクト学習の推進、働き方改革の推進など10の重要テーマが新たな取組みとして掲げられた。この大綱の内容を踏まえ、令和4年3月に「第3期富山県教育振興基本計画」を策定した。

教育委員会では、前計画の最終年度である令和3年度、引き続き新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら、少人数学級選択制の実施など少人数教育の推進、とやま型学力向上総合支援事業、1人1台タブレット端末整備に伴うGIGAスクール構想推進事業、とやま科学オリンピックの開催など確かな学力の育成、スクールカウンセラーの配置の拡充などのいじめ・不登校対策の充実、英語専科教員の配置の拡充などによるグローバル人材の育成、「幼児教育センター」による幼児教育の研修支援など教員の資質向上、ふるさとに対する誇りと愛着を育むふるさと教育やキャリア教育、ライフプラン教育の推進、望ましい生活・運動習慣の定着と体力向上の推進に取り組んだほか、特別支援教育将来構想の策定などによる特別支援教育の充実を図った。また、はつらつ公民館学び支援事業やとやま親学び推進事業、高大連携未来を拓く人材育成事業など、学校や家庭、地域、大学、企業等が一体となった教育の充実に力を注いだ。さらに、スクール・サポート・スタッフや部活動指導員の配置による教員の負担軽減にも取り組んだ。

○全国の主な教育情勢

- H25. 6.14 「第2期教育振興基本計画」(H25～29年度)を閣議決定
- H26. 6.13 改正地方教育行政法が可決・成立
- H27. 3.27 道徳に係る学習指導要領の一部改正
- H28. 4. 1 学校教育法等の一部を改正する法律施行
- H29. 3.31 幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領改訂
- H30. 3. 8 中央教育審議会「第3期教育振興基本計画について(答申)」公表
- H30. 3.30 高等学校学習指導要領改訂
- H30. 6.15 「第3期教育振興基本計画」(H30～R4年度)を閣議決定
- R 3. 4. 1 公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律施行
- R 3. 4.22 中央教育審議会『令和の日本型学校教育』の構築を目指して(答申)公表

○富山県の主な教育情勢

- H25. 9.30 「富山県教育振興基本計画」(H25～29年度)策定
- H27. 4. 1 教育委員会新制度開始
- H27. 4.28 「富山県総合教育会議」設置
- H28. 3.30 「富山県教育大綱」(H28～R2年度)策定
- H29. 4.24 「新富山県教育振興基本計画」(H29～R3年度)策定
- H30. 3.19 新たな富山県総合計画「元気とやま創造計画」(H30～R8年度)策定
- R 3. 3.30 「第2期 富山県教育大綱」(R3～7年度)策定
- R 4. 3.28 「第3期富山県教育振興基本計画」(R4～8年度)策定

2 教育委員会の運営状況

(1) 教育委員会の構成、会議等の状況

ア 教育委員会の構成 (R4. 3. 31現在)

職名	氏名	就任期間・任期	備考
教育長	荻布 佳子	R 3. 4. 1～R 6. 3. 31	元県議会事務局長
教育長職務代理者	山崎 弘一	H27. 4. 1～R 4. 3. 31	元県教育次長
委員	町野 利道	H27. 10. 24～R 5. 10. 23	会社社長
委員	村上 美也子	H28. 10. 11～R 6. 10. 10	医師
委員	大西 ゆかり	R 2. 10. 11～R 6. 10. 10	社会福祉士
委員	黒田 卓	R 3. 10. 4～R 7. 10. 3	大学教授

(年齢等)

年齢：70歳台 1人、60歳台 2人、50歳台 3人

性別：男性3人、女性3人

保護者である委員：1人

イ 教育委員会の開催状況

開催回数：定例会 13回

審議件数：30件 (可決30件、否決0件)

委員の出席率：98%

会議の公開：原則公開 (非公開…人事、表彰、予算、教科書採択に係るもの15件)

県ホームページで会議録を公開

ウ その他の主な活動状況

会議・行事	回数・月日	場所	出席状況
教育委員協議会 (テーマ別勉強会)	7回	県民会館ほか	委員会後に開催
県議会出席	定例会4回 臨時会1回	県議会	教育長
県内視察	1回	富山いずみ高等学校 埋蔵文化財センター	教育長、教育委員
東海北陸ブロック教育委員全員協議会	R3. 11. 4	WEB開催	教育長職務代理者 教育委員
全国都道府県教育委員会連合会総会	2回	WEB開催 (R3. 7. 15、R4. 1. 31)	教育長、 教育長職務代理者
県立学校100周年等記念式典出席・祝辞	1回	富山いずみ高等学校	教育長

(2) 教育委員会の組織等

ア 令和3年度機構図 次頁

イ 機構改革、行政改革等

- ・教育企画課に「ICT教育推進班」を新設

(3) 情報公開等

ア 広報公聴活動

- ・定期刊行物（教育委員会の施策全般に関するもの）

富山県教育委員会重点施策（A4判66頁、R3.4発行、HP（県ホームページ）掲載）

教委だより（A4判 7月12頁、12月8頁、3月8頁、年3回発行、HP掲載）

教育要覧（A4判251頁、R4.3発行、HP掲載）

富山県の教育（A4判8頁、HP掲載）

- ・教育委員会関係ホームページ

富山県教育委員会会議：<https://www.pref.toyama.jp/kurashi/kyouiku/kyouiku/iinkai/index.html>

富山県総合教育センター：<http://center.tym.ed.jp/>

富山県民生涯学習カレッジ：<https://www.tkc.pref.toyama.jp/>

子育てネッ！とやま：<https://www.pref.toyama.jp/3009/kurashi/kyouiku/kosodate/hp/index.html>

- ・教育行政相談電話の設置 076-444-8177（教育企画課内）

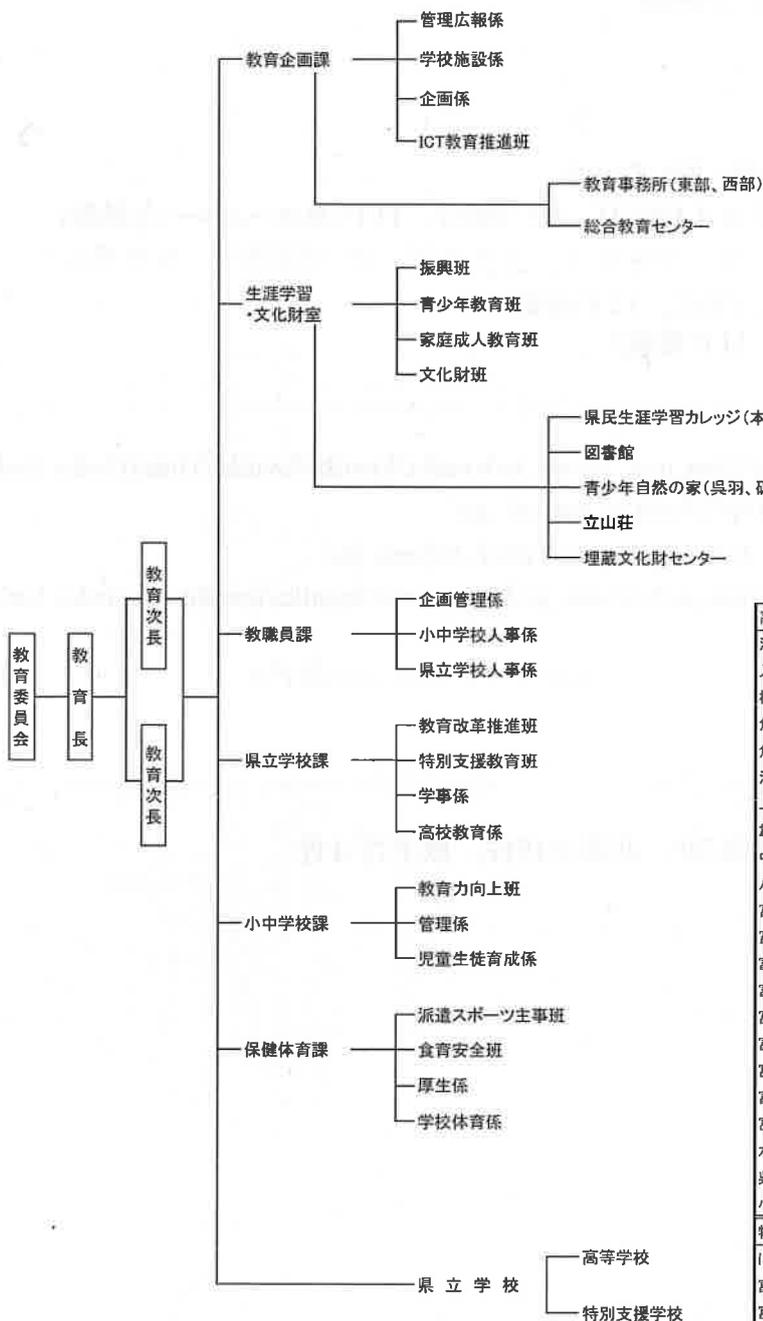
イ 情報公開制度に基づく公文書開示請求に対する決定等の状況

請求件数 692件

決定内容 開示54件、部分開示615件、非開示19件、取下げ4件

富山県教育委員会の機構

(令和3年4月1日現在)



高等学校	
泊高等学校	大門高等学校
入善高等学校	新湊高等学校
桜井高等学校	高岡高等学校
魚津高等学校	高岡西高等学校
魚津工業高等学校	高岡工芸高等学校
湍川高等学校	高岡商業高等学校
上市高等学校	伏木高等学校
雄山高等学校	高岡南高等学校
中央農業高等学校	福岡高等学校
八尾高等学校	水見高等学校
富山西高等学校	砺波高等学校
富山高等学校	砺波工業高等学校
富山中部高等学校	石動高等学校
富山北部高等学校	石動高等学校小矢部園芸高等学校
富山工業高等学校	南砺福野高等学校
富山商業高等学校	南砺平高等学校
富山いづみ高等学校	南砺福光高等学校
富山東高等学校	新川みどり野高等学校
富山南高等学校	雄峰高等学校
水橋高等学校	志貴野高等学校
呉羽高等学校	となみ野高等学校
小杉高等学校	
特別支援学校	
にいかわ総合支援学校	ふるさと支援学校
富山視覚総合支援学校	高岡聴覚総合支援学校
富山聴覚総合支援学校	高岡支援学校
しらとり支援学校	高岡高等支援学校
富山高等支援学校	となみ総合支援学校
富山総合支援学校	となみ東支援学校
高志支援学校	

3 令和3年度新型コロナウイルス感染症対策に係る取組み

1 感染症予防対策

- 県立学校の感染症対策施設改修 [565, 389 千円]
空調設備更新による換気機能強化、自動水栓化による非接触型設備改修等を実施
(教育企画課)
- 県有施設の感染症対策機能強化 [4, 979 千円]
青少年教育施設等への非接触型体温測定器導入や県立図書館のトイレ改修などを実施
(生涯学習・文化財室)
- 青少年教育施設等の感染症対策費用に係る指定管理料の増額 [14, 314 千円]
青少年教育施設等の感染症対策に係る費用の支援のため、指定管理料を増額
(生涯学習・文化財室)
- 特別支援学校通学バスの感染症対策 [109, 274 千円]
特別支援学校の通学バスを増便し、児童生徒を分散乗車させることにより密集状態を解消
(県立学校課)
- 公立幼稚園の新型コロナウイルス感染症対策への支援 [943 千円]
市町村が行う公立幼稚園の新型コロナウイルス感染症対策実施に必要な保健衛生用品購入費等の補助
(小中学校課)
- 県立学校への抗原簡易キットの配布 [8, 316 千円]
出勤後に体調不良が生じた教職員に対し、迅速な抗原検査の実施により、感染拡大を防止するため、学校現場に抗原簡易キットを配布
(保健体育課)

2 学びの保障

- 感染症対策等の学校教育活動継続支援事業費 [133, 508 千円]
学校の感染症対策を徹底したうえで、学校教育活動を円滑に継続するために各学校の裁量で柔軟に対応できる経費等を交付
(教育企画課)
- スクール・サポート・スタッフの配置 [236, 801 千円]
県内小・中・義務・高・特別支援学校へスクール・サポート・スタッフを配置
(教職員課)
- 学習指導員、教科非常勤講師等の追加配置 [45, 215 千円]
県立学校、小中学校において夏休み等に補習を行うための学習指導員、教科非常勤講師等を追加配置
(教職員課、県立学校課、保健体育課)
- 高校や特別支援学校生徒へのタブレット配備等 [1, 412, 637 千円]
県立学校への1人1台のタブレット配備や無線LAN環境整備
(県立学校課)

3 部活動への支援

- 全国大会等出場選手等PCR検査費用支援補助事業 [17,874千円]

全国高等学校総合体育大会等の全国規模の大会に本県を代表として出場する選手、監督等、が大会出場時にPCR検査を義務付けられる必要が生じた場合等の経費を補助

(生涯学習・文化財室、保健体育課)

4 教育委員会の事務事業の執行状況

※複数の基本施策にわたる事務事業は、主たる基本施策で掲載した。

(1) 学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援

基本施策の目標

子どもたちが、学校、家庭、地域の連携・協力のもと、安全・安心な環境の中で、基本的な生活習慣や社会性を身につけ、豊かな人間性を育み、健やかに成長すること。

ア 子どもの健全な育成と地域の教育力の充実

〔事業実施状況〕

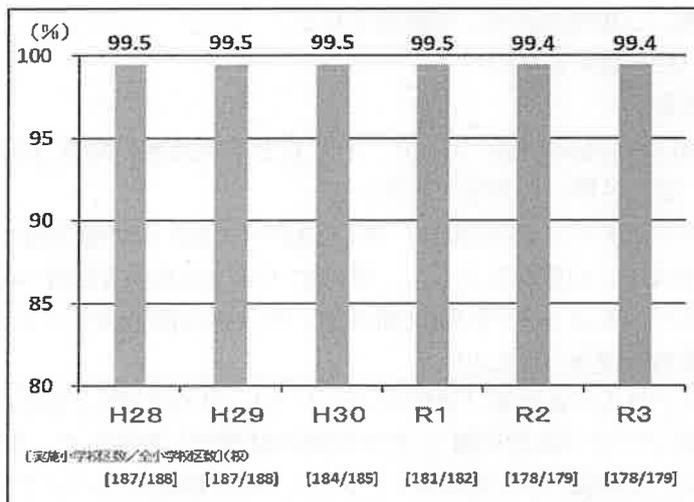
取組状況	○青少年自然の家（呉羽、砺波）の運営、主催事業の実施（決算額 76,355千円） 利用者数22,072人（2施設計）（R2年度 14,598人）
	○立山荘の運営（決算額 7,075千円） 利用者数 2,120人（R2年度 2,000人）
	○土曜日の豊かな教育活動推進事業（決算額 7,210千円） ・地域の人材等を活用し、土曜授業や土曜学習プログラムを推進 （9市町及び16県立高校）
	○放課後子ども教室推進事業（決算額 22,513千円） ・放課後子ども教室を実施する市町村（中核市を除く）への助成 13市町村、99教室 ・放課後子ども総合プラン推進委員会の開催 2回（うち1回は書面開催） ・放課後子ども総合プラン指導者等研修会の開催 2回（1回×2会場）
	○中学校放課後学習支援推進事業（決算額 2,348千円） ・中学校放課後学習支援を実施する市町村（中核市を除く）への助成 6市町、11教室
	○奨学資金貸付金事業（決算額 55,702千円） ・経済的理由で修学が困難な生徒・学生に対して奨学資金を貸与
	○高等学校授業料等収納事務委託（決算額 3,493千円） ○高等学校就学支援金等（決算額 1,863,412千円） ・一定の収入額未満の世帯の生徒に授業料に充てるための就学支援金を支給
	評価と今後の方向

	らに活かし、豊かな感性を育むとともに、学校等で学んだ知識・技能を活用する場として、「放課後子ども教室推進事業」など、地域での体験活動等の一層の充実を図っていく。
--	--

〔施策に関する指標〕

指 標	概ね5年前 2016 (H28)	2020 (R2)	2021 (R3)	目標	達成状況
				2021年度	
放課後子ども教室等を実施している小学校区の割合 県内全小学校区のうち、放課後子ども教室、放課後児童クラブ、とやまっ子さんさん広場のいずれかを実施している小学校区の割合	99.5%	99.4%	99.4%	100%	達成
<p><達成状況の判断理由> 地域住民等の参画により、放課後子ども教室等を実施している小学校区の割合は、99.4%で、地域ぐるみで子どもを見守り育てる取組みは定着している。未実施の1小学校区は、小規模校区であることから放課後子ども教室等によらない安全な居場所づくりの活動が実施されている。地域人材の参画・協力を得て、子どもの放課後の安全・安心な活動場所が確保され、概ね学習活動や体験活動、交流活動等が推進されていることから、「達成」とであると判断した。</p>					

放課後子ども教室等を実施している小学校区の割合



放課後子ども教室等を実施している小学校区数（義務教育学校区含む）は、179 校区中 178 校区で、実施率は 99.4% であり、地域ぐるみで子どもを見守り育てる取組みは定着している。

未実施の 1 小学校区を含め、学習活動や体験活動、交流活動等が推進され、より有意義な放課後が過ごせるよう働きかけていく。

イ 家庭の教育力の向上

〔事業実施状況〕

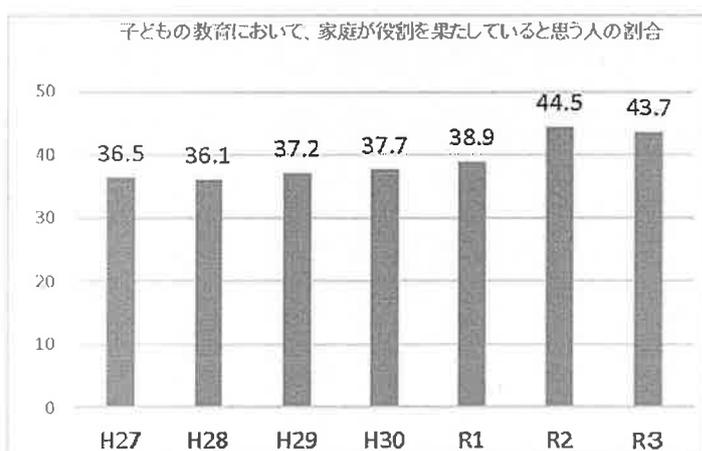
取組状況	<p>○家庭教育推進事業（決算額 12,911千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とやま親学び推進事業 <ul style="list-style-type: none"> とやま親学び推進協議会設置事業 とやま親学び推進協議会の開催（2回） 推進リーダー等の養成と配置 （「とやま親学び」研修会Ⅰ 半日 4地区、74人参加 「とやま親学び」研修会Ⅱ（スキルアップ編） 半日×3 72人参加） 親学び企業内啓発講座 1企業 ・家庭教育総合相談事業 <ul style="list-style-type: none"> 家庭教育電話相談「子育てほっとライン」電話相談 1,043件（R2年度 1,123件） 家庭教育カウンセリング 相談合計 109件（R2年度 95件） ホームページ「子育てネッ!とやま」の運営 電子メール相談 59件（R2年度 86件） ・家庭教育かわら版事業 <ul style="list-style-type: none"> 家庭教育に関する総合情報紙「ほっとタイムス」の作成・配布 年1回 各50,000部 幼稚園・保育所・認定こども園の年少児から小学校1・2年生の家庭に配布 ・はつらつ公民館学び支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 12市町村106公民館において地域住民参加による課題解決に向けた「学び」のモデル的活動や子どもたちのふるさととの身近な学びや自然体験活動を実施 防災講習会、避難所マップ作成、自然観察、田植え・稲刈り、野菜の栽培、ふるさと伝統芸能体験、三世代交流会、史跡巡りなど 参加者数 5,680人（R2年度4,374人） ・子どもの読書活動推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 富山県子ども読書活動推進会議の開催（1回）、子どもと本の講座の開催（1回） 「ふるさと とやま 読書月間」の実施（11月） 「とやま元気ワールド絵本ランドWeb2021」（R3.7.22～10.31）の開催支援 「ふるさと文学巡回文庫」の取組みとして、県内すべての公立図書館等へ配置した、「すすめたい ふるさと とやま100冊の本」のうち33冊・65セットを学校や公民館、社会教育団体へ貸し出し
評価と今後の方向	<p>親を学び伝える学習プログラムの普及版「親学びノート（小・中学生編）」を小学校1年生の保護者へ、「親学びノート（乳幼児編）」を年少児の保護者へ配布した。また、「とやま親学び推進協議会」を開催。「小中推進リーダー」「小中推進スーパーリーダー」「幼保推進リーダー」を全市町村に配置した。コロナ禍ではあったが、親学び講座への参加者は、約1万9千人となった。また、はつらつ公民館学び支援事業へ親世代の参加や参画を促した。</p> <p>「子どもの教育において家庭が役割を果たしている」と思う人は36%程度で横ばい状態であったが、令和2年度以降は44%程度となり、家庭教育に関する意識の向上が伺える。</p> <p>今後、さらに親学びプログラムの活用と普及に努めるとともに、幼稚園・保育所等での「親学び講座」の開催など、子どもが小さいうちからの「親学び」をさらに推進していく。また、引き続き家庭への情報提供と相談体制の充実に努め、社会全体が連携して家庭教育を支援する取組みを推進することにより、家庭の教育力の一層の向上</p>

	<p>を図っていく。</p> <p>子どもの読書活動推進事業では、富山県の子どもたちが、自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭・地域・学校等の連携を深め、積極的にそのための環境の整備を推進していくことを示した第四次「富山県子ども読書活動推進計画」（令和元年度からおおむね5年間）に基づき推進していく。</p>
--	---

〔施策に関する指標〕

指 標	概ね5年前 2016(H28)	2020(R2)	2021(R3)	目標	達成状況
				2021年度	
<p>子どもの教育において、家庭が役割を果たしていると思う人の割合</p> <p>県政世論調査において、「最近の家庭は子どもの教育において役割を果たしている」と答える人の割合</p>	36.1%	44.5%	43.7%	増加させる	達成
<p><達成状況の判断理由></p> <p>計画策定時より増加傾向にあり、家庭教育に関する意識が向上してきていると考えられる。親学びプログラムの普及に努めるなど、親の学習機会の充実を図ったり、子育てに対する親の不安や悩みに対応するために、家庭教育に関する情報提供や相談体制の充実にも努めたりしたことにより家庭教育の重要性が再認識されたと考えられるため、「達成」とした。</p>					
<p>家や図書館で1日10分以上読書する児童生徒の割合</p> <p>全国学力・学習状況調査において、普段(月～金曜日)家や図書館で1日当たり10分以上読書する小学校6年生、中学校3年生の調査対象者全体に対する割合</p>	小66.6% 中48.6%	調査中止のためデータなし	小64.6% 中44.2%	増加させる	未達成
<p><達成状況の判断理由></p> <p>R3年度は、小・中学校ともに計画策定時より減少傾向にある。学校での読書指導を充実させているが、1人1台端末の持ち帰り等により家庭での読書時間の減少が見込まれ、家庭等においても児童生徒が自ら読書する習慣を身に付けていくことに改善が必要なことから、「未達成」とした。</p>					

※「子どもの教育において、家庭が役割を果たしていると思う人の割合」の指標については、県政世論調査において、県全域の満18歳以上の男女4,000人を対象に調査した結果、「十分に果たしている」「ある程度果たしている」と回答した割合。



県政世論調査において、「子どもの教育において、家庭が役割を果たしている」と思う人の割合は、36%程度で横ばい状態であったが、平成29年度以降少しずつ上昇し、令和2年度以降は、44%程度となっている。

※「十分に果たしている」「ある程度果たしている」と回答した割合。

ウ 児童等の安全の確保

[事業実施状況]

○安全を確保する取組み

取組状況	<p>○学校安全対策事業（決算額 93,781千円の一部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯教育指導者講習会の開催 1回27人受講（※R2年度 中止） ・防災教育指導者講習会の開催 1回89人受講（※R2年度 中止） ・子どもの登下校安全対策事業 <ul style="list-style-type: none"> 学校安全パトロール隊の活動支援（登下校時における子どもの安全確保）設置が必要な全小学校区で、452隊が活動 スクールガード・リーダーの配置への助成 警察官OB等 4人 不審者情報等の共有化の推進 ・学校安全アドバイザー派遣事業 <ul style="list-style-type: none"> 県立学校及び市町村立学校に学校安全（防災・防犯）アドバイザーを派遣 危機管理マニュアルや避難訓練について指導、助言を受け、見直し等を実施 10校（小学校：5 中学校：3 高等学校：1 特別支援学校：1） ・通学路における合同点検の実施（令和3年7月文科省） <ul style="list-style-type: none"> 千葉県八街市で発生した交通事故を受け、文部科学省、国土交通省及び警察庁が連携して、「交通安全プログラム」に基づき合同点検を全市町村で実施。
評価と今後の方向	<p>児童生徒の安全確保については、設置が必要な全小学校区に学校安全パトロール隊が結成され、登下校時における子どもの見守り活動が実施されている。</p> <p>安全管理の基となる学校で作成されている危機管理マニュアルについては、実情に応じて学校で見直しが行われているが、県で実施している学校安全アドバイザー派遣事業で、学校に学校安全アドバイザーを派遣し、危機管理マニュアルや避難訓練に対する指導・助言や、防災・防犯教育指導者講習会で、「危機管理マニュアルの作成」をテーマに専門家を招聘する等により、学校の危機管理マニュアルが実践的になるよう見直しを推進している。</p> <p>また、通学路における「交通安全プログラム」に基づいて、合同点検が実施され、対策必要箇所に対して対策を推進している。</p> <p>今後も、令和2年9月に改訂された「防犯上の指針」を踏まえ、「犯罪機会論」に基づく地域安全マップづくり等により、子どもの危機回避能力の向上に取り組む。</p>

(2) 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進

基本施策の目標

子どもたちが、基本的な知識・技能とともに探究力や課題解決能力を身につけ、グローバル化や科学技術が進展する社会の中で、自らの可能性を発揮し未来を切り拓いていく力を育むこと。

ア 確かな学力の育成

[事業実施状況]

○幼児教育施設・小中学校の取組み

取組状況	<ul style="list-style-type: none">○教育指導研究推進事業（決算額 25,166千円の一部）<ul style="list-style-type: none">・市町村教育委員会プラン研究委託事業 拠点校 43校（R2年度 42校） 全国学力・学習状況調査の結果等の分析・活用 各学校による主体的な学力向上の取組みを推進する「とやま型学力向上プログラム」の充実 市町村の学力向上の取組みへの総合的な支援・学力向上推進会議の設置（年1回） 教育関係者からなる推進会議において、これまでの取組みの点検・評価など、実効性のある学力向上の具体策を検討・学力調査結果の簡易版分析支援ソフトや「特徴的な問題」、「対策のヒント」等の資料の配信、学習習慣や生活習慣定着に関する保護者用リーフレットの配布・授業の公開や若手教員へのアドバイスを行う「授業の達人」の委嘱・とやまっ子理科大好き推進事業 大学生等を小・中学校理科授業の補助員として配置・活用 96人（R2年度 70人）・英語学習パートナー派遣事業 大学生を小学校外国語活動、外国語科の授業に派遣 13人（R2年度17人）・ふるさととやまの自然・科学探究推進事業 富山の自然等を素材として科学的な見方・考え方を養う小学生向けの副読本の配布、副読本に掲載されている自然や施設の見学、観察・実験を行うポイントラリーの実施 ポイントラリーカード配布数 16,797（R2年度17,289） 認定証交付数 15（R2年度21）○幼児教育充実・強化事業（決算額 5,369千円の一部）<ul style="list-style-type: none">・幼児教育推進連絡協議会と専門部会の開催 幼児教育の質の向上を図るための具体的な方策を検討する幼児教育推進連絡協議会（年1回）及び課題について検討する三つの専門部会（各年2回）を開催・幼児教育施設訪問研修の実施（51施設） 幼児教育の研修の充実を図るため、幼児教育アドバイザー等が幼児教育施設を訪問し、実践における子どもの具体的な姿や保育者の関わりを基に助言・幼児教育推進リーダーの育成 地域の幼児教育施設訪問研修を通して幼児教育の質の向上を図る幼児教育推進リーダー育成のため、育成研修を実施（年6回）
------	---

<p>評価と今後の方向</p>	<p>令和3年度の全国学力・学習状況調査での本県の平均正答率は、すべての教科区分において全国平均と同程度または上回っており、県全体として一定の学力水準が保たれているものと受け止めている。授業改善や学習習慣、生活習慣の定着等の学力向上策は、継続的に取り組んでいくことが大切であり、今後とも、全ての小・中学校が授業改善や指導の充実に主体的、積極的に取り組むことができるよう支援していくとともに、市町村教育委員会や保護者の方々と連携し、「学力向上」に取り組んでいく。</p> <p>「とやま型学力向上総合支援事業」において、各小中学校がこの調査の結果を分析・活用し授業改善に取り組むよう、資料提供や研修等の支援を行うとともに、自学自習支援のためのリーフレットの作成、啓発等により、児童生徒の自ら学ぶ力の育成に努める。</p> <p>その他、教員の授業力向上のため、積極的に実践に取り組んでいる授業改善推進員の授業を教員が参観する機会を確保できるよう環境の改善を図っていくとともに、参考になる授業場面を取り上げた動画コンテンツを作成し、校内研修での活用を図る。</p> <p>「ふるさととやまの自然・科学ポイントラリー」に積極的に取り組んだ子どもたちに認定証を交付した。副読本が授業や地域学習、家庭学習等で更に活用され、チャレンジ精神や地域の一員としての自覚、探究心、科学する心が育まれるとともに、ふるさと富山のよさが理解されるように取組みを進めていく。令和3年度に副読本をデジタルブック化し、県総合教育センターのホームページに掲載。児童生徒1人1台端末の環境を生かし、タブレット端末でも使用できるようにした。</p> <p>幼児教育推進連絡協議会を10月に開催し、幼児教育センターの取組みについての報告や富山県幼児教育における質の向上についての意見交換を行った。また、専門部会（推進リーダー育成部会、訪問等研修部会、幼小接続部会）を各2回開催し、推進リーダー育成研修や訪問研修の在り方、幼小の円滑な接続に向けての取組み等について検討した。令和4年度も専門部会を継続し、残された課題について検討を重ねていく。</p> <p>幼児教育施設訪問研修については、51の希望施設を対象に実施した。事前に打合せを行い、園・所の実情に応じた研修を行った。また市町村、関係団体より推薦を受けた20名の幼児教育推進リーダー育成研修修了者が訪問研修に加わり、新たな幼児教育推進リーダー育成研修受講者20名を対象に、幼児教育推進リーダー育成研修を実施した。令和4年度は推進リーダーが37名に増え、幼児教育推進リーダー育成研修では16名を育成していく。希望の増加に対応できる仕組みを整えるとともに、推進リーダーやアドバイザーのさらなる資質向上を図っていく。</p> <p>また、令和3年度からの幼小の円滑な接続の推進にも重点をおいて取り組んでいく。</p>
-----------------	---

○県立学校の取組み

<p>取組状況</p>	<p>○学力向上のための指導方法等の研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校プロジェクト学習推進事業（決算額 9,501千円） <ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領の円滑な実施に向けて、学校のグランドデザインなどに基づき、カリキュラム・マネジメントや主体的な学びをさらに促進させるため、全県立学校においてプロジェクト学習導入に向けた効果的な実践、成果等の共通理解に取り組んでいく。 ・資源・エネルギー教育推進事業 2校 <p>☒ ICT教育推進事業（決算額 90,339千円）</p> <p>主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を目指し、ICT機器や教育用クラウドサービスを有効活用した効果的な授業を一層推進するとともに、教員のICT</p>
-------------	---

	活用指導力の向上や、児童生徒の情報活用能力及び一人一人の持つ資質・能力が確実に育成できるICT教育環境の実現を目指す。
評価と今後の方向	<p>高校においては、日常の授業、生徒指導を基本としつつ、各学校の特色を活かした学校づくりを進めている。平成28年度の中教審答申以降、多くの教員が取り組んでいる授業改善も成果が表れてきており、一時的に数値が下がった「授業が分かると答える生徒の割合」は近年、上昇傾向にある。引き続き、教員の授業改善や生徒の家庭学習習慣の定着に努める。</p> <p>ICT教育推進事業においては、コロナ禍の中、教育用クラウドサービスを含めたICTの重要性が認識され、ICTの活用が進んだ。今後は、児童生徒の資質・能力が確実に育成できるICT環境の実現に向け、引き続き教員のICT活用指導力の向上、効果的で質の高い授業を展開するためのICT教材の提供、専門知識を持つ教員の養成等を進める。</p>

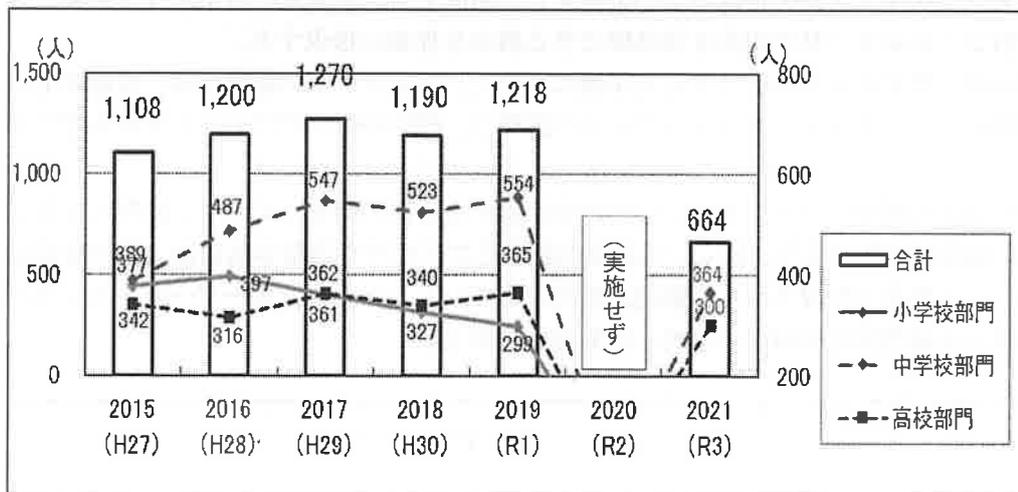
○科学的才能を伸ばす取組み

取組状況	<p>○とやま科学オリンピックの開催（決算額 10,342千円の一部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中・高校生を対象に、人文・社会科学分野も含めた幅広い思考力を問うとともに、実験・観察も取り入れ、新型コロナ対策を講じた大会を開催した。令和3年度の後半からは令和4年度の大会に向けて、感染防止対策を含めた大会実施方法の検討および作問作業を行った。 <p>○スーパーサイエンスハイスクール事業（決算額 1,179千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進的な理数系教育の実施により、「探究力」「科学的思考力」「自己発信力」を身につけ、将来、国際社会で活躍する科学技術系人材の育成を目指す。 ※指定校である富山中部高校で、課題研究や大学における実習、問題解決学習における評価法の開発等に取り組んだ。
評価と今後の方向	<p>探究することの楽しさや喜びを味わえる大会となるよう、問題のレベルアップとともに、多くの子どもたちに同大会の成果等を波及させ参加への意欲を高めるよう努める。</p> <p>また、小学生の科学への興味関心を高めるためには実技を中心とすることが有効であることから、小学校部門をとりやめ、小学校5～6年生の親子を対象として「親子でチャレンジ小学生ワクワク体験教室」を拡充して開催する。小学生が科学工作や実験に取り組むことにより、科学現象を実体験できる機会を児童に提供する。</p> <p>スーパーサイエンスハイスクール事業について、アンケートの結果では、8割以上の生徒がスーパーサイエンスハイスクールの活動が、理科や数学だけでなく学習全般に効果が大きいと考えている。これは探究力が全ての教科の学習の基礎となることを実感している結果と推察できる。また、令和元年度より2期目が始まっており、探究力を向上させ、地球的視野に立ち、新しい社会を共創することができる科学技術系人材の育成を目指し、これまでの取り組みを継続、深化させていくとともに、スーパーサイエンスハイスクール研究開発全般の普通科への拡充を進めていく。</p>

〔施策に関する指標〕

指 標	概ね5年前 2016 (H28)	2020 (R2)	2021 (R3)	目標 2021年度	達成状況
	授業が分かると答える生徒の割合 ほとんどの教科がわかる、またはわかる教科が多いと答える県立高校2年生の調査対象校全体に対する割合	65.4%	67.5%	71.7%	
<p><達成状況の判断理由></p> <p>平成28年12月の中教審答申以降、多くの教員が思考力・判断力・表現力を育成する授業を強く意識し、積極的に対話を取り入れるなど授業改善に取り組んできた。一時的に数値が下がったことがあったが、近年は上昇傾向にあり、授業改善に向けた取り組みが実を結んできたものと思われる。今後、授業改善が進めばさらなる学力向上につながると考えられ、引き続き一人ひとりの教師に継続的な授業改善、指導方法の研究が求められるが、5%以上の向上が見られるため「達成」とした。</p>					
とやま科学オリンピック参加率 小学生、中学生の県内在住者に対する参加者数の割合	1.9% 小中全体	— (中止)	1.4% 中学校のみ	2.3% 中学校のみ	未達成
<p><達成状況の判断理由></p> <p>(令和3年度は小学校部門を開催しないため、中学校部門の参加者数の割合を検討。) 令和3年度は376人の参加(中学校部門364人+高校部門に参加した中学生12人)で、中学校の全生徒数に対する参加者数の割合は1.4%であった。 考える楽しさを味わえるような問題作成の工夫、早い段階から科学への興味・関心を高めるための小学校5～6年生の親子を対象とした「親子でチャレンジ小学生ワクワク体験教室」の開催等、継続した努力と工夫が求められる。このため「未達成」とした。</p>					

とやま科学オリンピック参加者数



令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり参加者数は減少した。
高校部門は、化学分野の参加者が多かった。

資料：県 教育企画課調べ

全国学力・学習状況調査（文部科学省）

教科区分		小学校6年		中学校3年	
		国語	算数	国語	数学
令和2年度 平均正答率	富山県	調査中止のためデータなし			
	全国				
令和3年度 平均正答率	富山県	67%	73%	65%	59%
	全国	65%	70%	65%	57%

※令和2年度は、全国学力・学習状況調査が実施されなかった

※平均正答率とは、児童生徒の正答数の平均を百分率で表示した数値

全国学力・学習状況調査（文部科学省）

項 目		2020 (R2)	2021 (R3)
普段（月～金曜日）学校の授業時間以外に1時間以上学習している児童生徒の割合	小学校6年	調査中止のため データなし	62.0% [全国 62.5%]
	中学校3年	調査中止のため データなし	70.5% [全国 75.9%]

イ 社会で生きる実践的な力の育成

〔事業実施状況〕

○進路を選択・決定する力を育成するための取組み

取組状況	<p>○富山型キャリア教育充実事業（決算額 7,437千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校生のインターンシップ等就業体験や保育・介護体験実習を実施 ・各学校の就職支援を行うキャリア教育アドバイザー4人（新川・富山・高岡・砺波 各1人）を継続配置 <p>R4.3月末 高校新卒者の就職内定率 99.7%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校等における起業体験推進事業（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止） <p>○とやまの小中学生ライフプラン教育充実事業（決算額 718千円）</p> <p>○とやまの高校生ライフプラン教育充実事業（決算額 1,419千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生の赤ちゃんふれあい体験 966人実施（R2年度 35人実施） <p>○高校生ものづくりマイスター育成事業（決算額 2,248千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とやま高校生ものづくりマイスター25人認定
評価と今後の方向	<p>富山型キャリア教育充実事業では、すべての全日制高校において、3年間の在学中にインターンシップが体験できるようにしている。全日制県立高校生のインターンシップ等体験率は全国平均を大きく上回っており、令和2・3年度は国の調査が中止のためデータはないが、令和元年度も82.9%と、体験活動を通じた教育がおおむね順調に進められている。今後も、地域、企業等の協力を得て、知識偏重にならない学力と社会的責任を担う職業人としての職業観や勤労観を子どもに身につけさせるための取組みを進めていく。</p> <p>また、小中学生には、富山で生活するよさを学び、自身のライフプランに関する意識を高めることができるよう副読本（中学生用はデジタルブック化）の作成や活用、ライフプランを考える講話を実施してきた。</p> <p>また、高校生には、富山で働き子育てする良さと自らの生き方に関する副教材の活用や、赤ちゃんふれあい体験、「産婦人科医等に聞く」特別授業等を実施してきた。今後も、実践事例の共有や関係団体等との連携を図ることにより、ライフプラン教育を更に推進する。</p> <p>県内の工業科で学ぶ高校生を対象に、「ものづくりコンテスト」「ロボット競技大会」などの全国大会において特に優秀な成績を収めた生徒や、高度な資格を取得した生徒を平成28年度から「とやま高校生ものづくりマイスター」として認定しており、生徒のやる気を喚起し、意識・意欲・専門性の向上を図り、ものづくり人材の育成を推進する。</p>

○社会に参画するための取組み

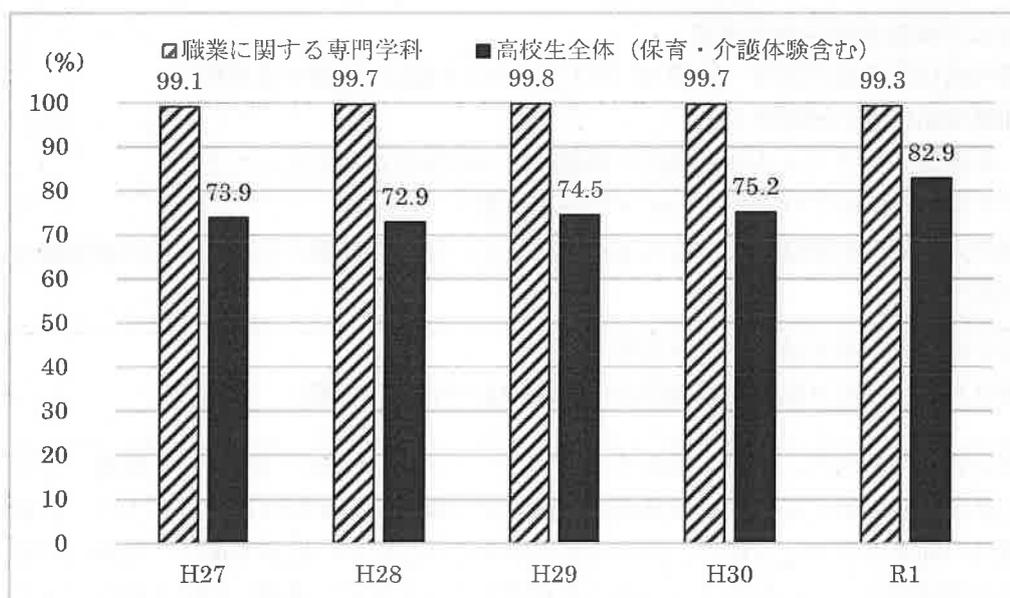
取組状況	<p>○青少年教育推進事業（決算額 2,214千円の一部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生とやま県議会事業 <ul style="list-style-type: none"> 高校生議員40人が議会体験を通して政治参加意識や社会参画意識を醸成 ・富山県青年議会事業 <ul style="list-style-type: none"> 青年議員40人が県政について学び、県議会議事堂で質問・提案 ・子どもほっとライン事業 <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが気軽に相談・質問できる電話・FAX・メール相談窓口の開設相談等の実施
------	--

	相談件数 693件 (R2年度 720件)
評価と今後の方向	各議会では、同世代の仲間とともに、富山のよりよい未来のために議論し、「議会」で提言する活動を実施している。調査活動や関係者の指導助言を取り入れることで、議論や提案に客観性・社会性を持たせている。議会後は、学校での報告や実践、青年議会においては県政に活かすなど、政治や地域社会への参画意識が広がるような取組みにつなげている。今後も各世代に適した活動を実施し、長期的に政治意識の醸成に努める。また、子どもほっとライン事業では、子どもたちの心のよりどころとしてのニーズが高まっていることから、今後も充実した相談体制を維持できるよう努めていく。

〔施策に関する指標〕

指 標	概ね5年前 2016 (H28)	2020 (R2)	2021 (R3)	目標	達成状況
				2021年度	
インターンシップ等体験率 全日制県立高校3年生のうち、 3年間で就業体験または保育・ 介護体験をした生徒の割合	73.9%	調査中止のためデータなし	調査中止のためデータなし	75%	達成
<p><達成状況の判断理由> キャリア教育の一環としてのインターンシップの効果については各学校に浸透しており、令和2・3年度は国の調査が中止のためデータはないが、令和元年度のデータでは82.9%を示し、目標を達成していたため「達成」とした。今後、社会へ羽ばたく「17歳の挑戦」を推進することで、この体験率が高くなることを見込まれるため、目標値の再設定が必要となる。</p>					

インターンシップ等体験率



インターンシップ等体験率は、順調に伸びており、体験を通じたキャリア教育が進められている。

※令和2・3年度は国の調査が中止のためデータなし

ウ グローバル社会で活躍できる人材の育成

[事業実施状況]

○小中学校の取組み

取組状況	<p>○教育指導研究推進事業（決算額 25,166千円の一部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語学習パートナー派遣事業 小学校17校に大学生13人を派遣、英語指導補助 ・英語力養成研修、英語教員研修の実施（年1回）
評価と今後の方向	<p>英語学習パートナー派遣事業では、派遣された学生が外国語活動や外国語科の授業の指導補助を行い、担任と英語で会話をしたり、活動のデモンストレーションを行ったりした。具体的なコミュニケーションの設定や場面、状況を児童に示すことができ、学習内容の理解につなげることができた。また、個別に支援が必要な児童にきめ細やかな対応を行うこともできた。今後も、児童のコミュニケーションへの意欲の向上を図る一助となるよう、事業の推進を図っていく。</p> <p>英語力養成研修会は、公立の各小学校より毎年1名悉皆、英語教員研修会は、中・高等学校の全英語教員が4年に1回悉皆で受講する研修となっている。小と中、中と高のより一層の連携を図るために、ワークショップや情報交換の場を設けるなど、今後も、小中高等学校の連続的な学びを見通した効果的な指導が行われるよう、働きかけていく。</p>

○県立学校の取組み

取組状況	<p>○国際理解教育推進事業（決算額 132,889千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校へのALTの配置 37人（令和2年度 37人） ・英語・グローバル教育充実事業 研究拠点校での実践及び英語教員研修会の実施、英語プレゼンテーションコンテスト・英語ディベート大会等の開催 ・とやまの高校生留学促進事業 県内高校生の海外留学（短期(10日以上1か月未満)）に対する支援 補助金給付者：短期0人 ※新型コロナウイルス感染症の影響で、学校が派遣を中止したため ・とやま型スーパーグローバルハイスクール事業 海外大学等での研修に対する支援を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止
	<p>○高等学校生徒海外派遣事業（決算額 0千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止（令和3年度）
評価と今後の方向	<p>高度な英語力をもち、世界で活躍するグローバル人材を育成するため、「英語・グローバル教育充実事業」における指導法の実践研究や英語教員研修会の充実により、教員の指導力の向上に努めた。また、英語による授業やALTとの授業を通じて生徒の外国語による実践的コミュニケーション能力を育成するとともに、世界に向けて発信できるよう取り組んだ。今後も、引き続き教員の指導力を高めるなど、これらの取組みの一層の充実に努めていく。</p> <p>また、高等学校生徒海外派遣事業においても、訪問国で富山の魅力を発信できるよう、事前研修に英語教材や郷土史・日本史学習補助教材を活用するなど一層の充実を図ると</p>

	ともに、県内高校生等に留学支援金を給付し、海外留学の促進を図る「とやまの高校生海外留学促進事業」を、積極的に進めていく。とやま型スーパーグローバルハイスクール事業においては、海外大学等での研修を通して、将来、世界を視野に活躍する人材づくりのきっかけとし、富山の良さを海外でアピールすることができるよう、事前・事後研修の充実を図る。
--	---

【施策に関する指標】

指 標	概ね5年前 2016(H28)	2020(R2)	2021(R3)	目 標	達成状況
				2021年度	
求められる英語力を有する生徒の割合 中学3年生でCEFR A1レベル（実用英語技能検定3級）相当以上、高校3年生でCEFR A2レベル（同準2級）相当以上の英語力を有する生徒の割合	中23.7% 高47.3%	データなし （国の調査中止）	中43.8% 高59.3%	中 50%以上 高 50%以上	中 ほぼ達成 高 達成
<達成状況の判断理由> 高校に関しては、H30年度より50%以上を達成している。中学校では、R3年度は43.8%であったが、5年前に比べ大幅に向上しており、年々増加傾向であったため、「ほぼ達成」とした。					
求められる英語力を有する英語担当教員の割合 中学校・高校教員のCEFR B2レベル（英検準1級）相当以上の取得割合	中47.9% 高81.2%	データなし （国の調査中止）	中53.0% 高87.6%	中 55%以上 高 80%以上	中 ほぼ達成 高 達成
<達成状況の判断理由> 令和3年度は2年前に比べて、中学は6.1ポイント増加、高校は目標を達成している。学習指導要領の改訂に伴う生徒の新たな指導・評価のため、教師の民間の資格・検定試験の活用を一層推進する。					

エ 教員の資質向上

[事業実施状況]

○総合教育センター等の研修の取組み

取組状況	<p>○教員研修の推進（決算額 3,097千円）</p> <p>基本研修（若手教員研修、6年次研修、中堅教諭等資質向上研修、主任研修、管理職研修等）</p> <p>専門研修（学習指導、生徒指導、進路指導、特別支援教育、学校管理・運営等）</p> <p>特別研修（文部科学省主催研修、大学院・大学派遣研修等）</p> <p>情報教育研修（PC活用、ICT活用、情報モラル指導等）</p>
評価と今後の方向	<p>教員の大量退職、大量採用が続くと見込まれており、若手教員に指導力が身につくように研修の充実を図っていく必要がある。</p> <p>富山大学教職大学院に非常勤講師として3名派遣しており、今後も富山大学教職大学院との協働により研修の充実に努めていく。</p>

○教員の提案型等の研修の取組み

取組状況	<p>○教師の学び支援塾事業（決算額 375千円）</p> <p>退職教員や富山大学教授など熟達教員の持つ優れた指導上のノウハウを若手教員に伝承するための研修を支援</p> <p>若手教員教師塾 0グループ0回、提案型研修講座 0回</p> <p>学校訪問を活用した授業研究0回、校内研修支援 71回</p> <p>○教師力向上支援事業（決算額 59千円）</p> <p>国内外の教育事情の視察など教員の自発的な研修を支援 海外派遣0人、国内派遣3人</p>
評価と今後の方向	<p>昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施が少なかったが、教師の学び支援塾事業では、熟達教員等を講師とし、若い世代に指導のノウハウを受け継ぐ研修計画等を支援してきたところであり、研修企画者からの評価も高い。中でも、研修ニーズを同じくする教員同士が自主的に集うことで研修効果が高まるものと思われ、今後とも教員の自主的研修の支援に努めていく。</p> <p>昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響から国内外の教育事情の視察などの自主研修を希望する教員は少なかったが、教師力向上支援事業では、これまで、幅広い分野、識見ある教員の育成に貢献してきた。今後も事業の周知に努め、意欲的で有為な研修への支援を継続するとともに、研修報告会の開催等、成果の普及と活用の促進を図っていく。</p>

○人材の採用、登用

取組状況	<p>○人材の採用、登用</p> <p>令和4年度公立学校教員任用候補者名簿登載状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>志願者数</th> <th>1次受検者数</th> <th>1次合格者数</th> <th>2次受検者数</th> <th>登載者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>754人</td> <td>717人</td> <td>537人</td> <td>503人</td> <td>335人</td> </tr> </tbody> </table> <p>うち特別選考による登載者 45人（社会人経験A 6人、社会人経験B 1人、教職経験17人、特定資格2人、スポーツ実績6人、障害者3人、大学推薦10人）</p> <p>令和4年度登用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>校長登用者数</th> <th>教頭登用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>37人（174人）</td> <td>47人（181人）</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>11人（73人）</td> <td>15人（88人）</td> </tr> <tr> <td>義務教育学校</td> <td>0人（3人）</td> <td>3人（6人）</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>10人（39人）</td> <td>14人（85人）</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>4人（14人）</td> <td>6人（37人）</td> </tr> </tbody> </table> <p>（ ）は全数</p> <p>○教職員人材確保事業（決算額 8,729千円） 意欲ある優秀な教員の確保を図るため、パンフレットの作成及び職員による大学訪問の実施</p>	志願者数	1次受検者数	1次合格者数	2次受検者数	登載者数	754人	717人	537人	503人	335人		校長登用者数	教頭登用者数	小学校	37人（174人）	47人（181人）	中学校	11人（73人）	15人（88人）	義務教育学校	0人（3人）	3人（6人）	高等学校	10人（39人）	14人（85人）	特別支援学校	4人（14人）	6人（37人）
志願者数	1次受検者数	1次合格者数	2次受検者数	登載者数																									
754人	717人	537人	503人	335人																									
	校長登用者数	教頭登用者数																											
小学校	37人（174人）	47人（181人）																											
中学校	11人（73人）	15人（88人）																											
義務教育学校	0人（3人）	3人（6人）																											
高等学校	10人（39人）	14人（85人）																											
特別支援学校	4人（14人）	6人（37人）																											
評価と今後の方向	<p>教員採用選考検査の受検者は、近年大きく減少傾向にあり、ベテラン教員の大量退職期を迎え、優秀な教員の安定的な確保や教員全体の資質向上がより重要となる。</p>																												

○子どもと向き合いやすい環境の整備

取組状況	<p>○学校多忙化解消推進事業 教員が子どもと向き合いやすい環境を整えるため「とやま学校働き方改革推進プラン2021」に基づき、学校における業務の合理化や教職員の負担軽減を図っている。</p> <p>○教員評価事業 全公立学校で、管理職と教員がコミュニケーションを深め相互理解を図ることを通して、教員の資質向上や学校の教育力向上を目指すため、目標達成度による教員評価を実施</p> <p>○スクール・サポート・スタッフ配置事業（決算額 236,801千円） 教員が子どもと向き合う時間を確保するため、スクール・サポート・スタッフを小・中・高・義務・特別支援学校に配置</p> <p>○部活動指導員配置促進事業（決算額 25,936千円） 教員の負担軽減と競技力の向上を図るため、部活動指導員を配置</p> <p>○退職教員等活用推進事業（決算額 2,168千円） 退職教員等に対するアンケート調査、事業PR用チラシの作成・配布</p> <p>○教育校務等のデジタル化の推進（決算額225,948千円） 校務等へICTを新たに導入するなど、業務の効率化を推進</p>
評価と今後の方向	<p>学校多忙化解消推進事業により、学校への調査・照会の整理統合や作品募集、イベント等の縮減も進めながら、教員が子どもと向き合う時間の確保に努めており、また、県立学校及び市町村立学校において教職員の勤務時間の把握を行うなど、引き続き教職員の負担軽減対策を進めていく。</p> <p>目標達成度による教員評価は、目標達成度評価書の当初目標の提出、管理職面談による指導・助言により、教員による自発的で主体的な資質の向上に活かされている。また、</p>

	<p>管理職評価により、教員評価の客観性・妥当性が高まり、教員がより適切に自己分析できる。引き続き、教員の資質向上及び学校の教育力向上に活かしていきたい。</p> <p>スクール・サポート・スタッフ及び部活動指導員については、教員の働き方改革を推進する上で各市町村教育委員会や学校からの要望も強く、今後も国の予算状況を見ながら配置の拡充を検討していきたい。</p> <p>退職教員等活用推進事業では、定年退職者等に対してアンケート調査を行い、退職後の学校でのボランティア活動に対する意識を把握した。今後、退職教員等の優れた知識や経験を学校現場でより活用していきたい。</p>
--	---

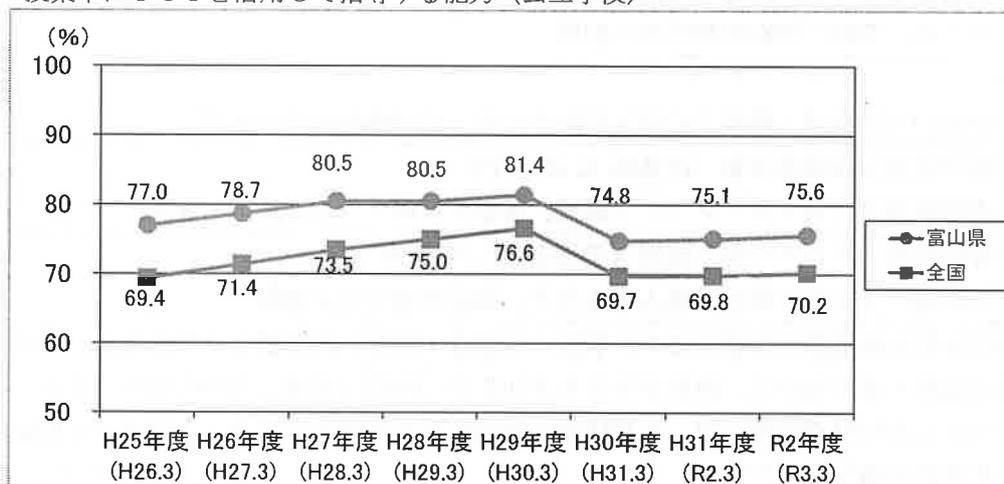
○教員の健康に関する取組み

取組状況	<p>○健康管理、福利厚生 の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健診、結核健診、ストレスチェック、長時間勤務職員に対する医師による面接指導等 ・人間ドック、女性検診、特定保健指導、心の健康管理医による無料相談等の実施 ・被服等貸与、生涯生活設計づくりの支援等の実施
評価と今後の方向	<p>各種健診や人間ドックの受診勧奨、メンタルヘルス対策などを推進するとともに、管理職が教職員の健康状態の把握に努め、悩みを話し合える職場の雰囲気づくりを進めていく必要がある。</p>

〔施策に関する指標〕

指 標	概ね5年前 2016 (H28) (H29年3月)	2020 (R2) (R3年3月)	2021 (R3) (R4年3月)	目標	達成状況
				2021年度	
授業中にICTを活用して指導できる教員の割合 「できる」「ややできる」「あまりできない」「ほとんどできない」から「できる」「ややできる」と回答した人の割合	公立学校 80.5%	公立学校 75.6%	2022.10 公表予定	100%	未達成
<達成状況の判断理由> 数値は増加しているが、目標の達成にはまだ遠い。ICT利活用に意欲的な教員が増加している反面、「あまりできない(研修等を受ければできる)」と回答した教員も一定数おり、研修の開催や指導事例の紹介・提供等、今後も継続した取組みや努力が求められることから未達成とした。					

授業中にICTを活用して指導する能力(公立学校)



本指標は政府統計「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」を用いている。

H30年度から具体例の提示がなされたことにより「できる」「ややできる」と回答した割合が全国、本県ともに有意に減少した。

「ややできる」	…コンピュータや提示装置を活用して資料などを提示することができる。
↑ ↓	
「あまりできない」	…校内研修等を受ければコンピュータや提示装置を活用して資料などを提示することができる。

(3) 子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進

基本施策の目標

子どもたちが、豊かな心を身につけ、たくましく生きるための健やかな身体を育むとともに、特別な支援が必要な子どもが、自立し、社会参加するための力を育むこと。

ア 豊かな心と健やかな体の育成

[事業実施状況]

○豊かな心を育成する取組み

取組状況	<p>○生徒指導推進事業（決算額 205,695千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止対策推進委員会の設置 調査・研究等有効な対策を検討 通報や相談を受け、第三者機関として当事者間の調整、解決を支援 ・スクールカウンセラー（心の専門家）の配置及び派遣 全公立中学校74校 公立小学校176校（週1回4時間：69校、週1回3時間：15校 週1回2時間：61校、週1回1時間：31校）、義務教育学校3校、高校16校（拠点校方式） 相談回数42,547回（R2年度 42,659回） ・いじめ対策カウンセラー（隔週1回4時間：16校） 解決困難ないじめ等の事案発生時に加害者や周りの児童生徒の心のケアを実施 ・スクールソーシャルワーカー（社会福祉の専門家）の派遣及び配置 全公立中学校区 （単独実施の富山市を除く48校区に派遣）、義務教育学校3校、高校4校 ・いじめ対策ソーシャルワーカーの派遣 家庭環境に起因するいじめ等の事案発生時、家庭環境等の改善をサポート ・ネットパトロールの実施 ネット監視員によるネットパトロールを実施 ・とやまの子どもネット対策フォローアップ事業 ・24時間相談電話（いじめ等）の設置 ・スクールロイヤー活用事業 県立学校や公立小中学校等から要請があった場合、法的側面から支援 ・教員カウンセラーの養成（内地留学派遣） 小・中学校教員5人、高校教員1人（R3年度 小・中学校教員5人、高校教員1人） ・カウンセリング指導員（教育相談専任教員）の配置 公立中学校34校 <p>○地域連携教育推進事業（決算額 3,540千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」事業 公立中学校の2年生全員が5日間の職場体験活動、福祉・ボランティア活動等に取り組む 22校 1,863人 446か所（R2年度 2校 15人 6か所） ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施期間を短くするなど活動内容を工夫して実施
------	--

評価と今後の方向

いじめ・不登校などの教育的課題の解決に向けて、本県では、面談や家庭訪問を行うなど、学校が熱心に取り組むとともに、深刻な事案に対しては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門的人材の活用により対応してきた。平成30年度から、スクールカウンセラーを全小中学校に配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを全中学校区に派遣し、県内全ての小中学校でスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを活用できる体制を整えた。

いじめについては、平成27年度、文部科学省が「各学校で発生しているいじめを漏れなく認知した上で、その解消に向けて取り組むことが重要である」「いじめの認知件数が多い学校について、『いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組みのスタートラインに立っている。』と極めて肯定的に評価する。」という見解を示したこともあり、その結果、全国平均は大きく増加した。本県においても令和元年度は全ての校種で前年度を上回った。令和2年度は新型コロナウイルスで休校措置もあり、すべての校種で減少した。今後も、いじめ及びその可能性があるものも含めて、積極的に認知し、その解消に努めていく。

また、例えばひとり親、外国人等困難を抱える家庭環境の改善や支援においても、市町村教育委員会と連携し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を派遣し、きめ細かな対応に努めている。

不登校については、小学校・中学校の不登校数は平成29年度より毎年増加していることから、学校と家庭、専門家、関係機関、民間施設とが、適切に情報共有し、緊密な連携を図ることが大切である。

令和3年度から「不登校児童生徒支援協議会」を設置し、民間施設を含む関係者から幅広い視点から意見をいただいている。協議会での意見を踏まえ、関係者間で連携しながら、不登校の未然防止、早期対応のための支援を充実させていく。

いじめの対応については、平成25年度のいじめ防止対策推進法の施行を受けて、平成26年度に、関係機関等の連携を図る「いじめ問題対策連絡会議」を設置するとともに、いじめの防止等のための有効な対策について専門的知見から審議するなどの役割をもつ「いじめ防止対策推進委員会」を設置した。

平成29年3月14日に文部科学省が「いじめ防止のための基本的な方針」を改定したことに伴い、本県では、6月15日に「平成29年度富山県いじめ防止対策推進委員会」で「富山県いじめ防止基本方針」を改定した。令和3年4月1日には、県庁組織の変更に伴う改定を行った。

令和2年度は、地域ぐるみでいじめ問題に対応するために「改訂版 いじめ対応ハンドブック」を作成した。また、子どもが安心して学校生活を過ごすことができるように「いじめのない学校づくり」8つの基本方針を策定した。

いじめについては、小さな事案を見逃さず、その後、深刻な事態にならないようにするためには、初期の段階から組織的な対応が重要であることから、令和3年10月に「『いじめ事案初期対応』実践フローチャート」を作成したところである。

今後も、「富山県いじめ防止基本方針」に従い、児童生徒の相談・指導体制の充実を図っていく。

児童虐待については、学校は児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、児童虐待の早期発見に努めるとともに、児童虐待と疑われる事案に気付いたときは、速やかに児童相談所等に通告するよう周知徹底を図っていく。

また、市町村教育委員会や関係機関と連携し、教職員を対象とした児童虐待防止・対応に関する研修等の充実に努めていく。

	<p>インターネットや携帯電話・スマートフォン等の普及に伴うネットトラブルや犯罪被害に巻き込まれること、ネットいじめ、ネット依存など大きな課題であり、これまで行ってきた情報モラル教育の充実やネットパトロールによるトラブル防止対策、教職員へのネットトラブル防止対策研修など、児童生徒のネットトラブルの未然防止や対応の強化を図っていく。令和3年度は、市町村教育委員会が実施する「学校ネットルールづくり」の取り組みへの支援を行い、2市教育委員会への補助事業を実施した。</p> <p>令和2年度より、スクールロイヤー活用事業を開始し、県立学校や公立小中学校等から要請があった場合に、法的側面から支援を行っている。</p> <p>「いのちの教育」や「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」等の事業を通して、命の尊さの学習、社会性や規範意識の育成に係る教育活動を充実させるとともに、親が親としての在り方を学び、家庭において子どもが基本的な生活習慣や規範意識を身につけていくことができるように、学校と保護者、地域が積極的に連携して取り組んでいく。なお、「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度実施校2校、令和3年度実施校22校という状況であった。</p>
--	---

○健やかな体を育成する取組み

取組状況	<p>○学校保健管理指導事業（決算額 109,005千円の一部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校の学校医等の配置 ・ 県立学校児童生徒の健康診断 ・ 児童生徒の健康な生活習慣づくりの推進 ・ 学校環境衛生の管理
評価と今後の方向	<p>学校、家庭、地域が連携して子どもたちの豊かな心や健やかな体を育む取組みを進めており、「みんなでチャレンジ3015」「健康づくりノート（とやまゲンキッズ作戦）」による体力づくり運動、健康づくり運動、毎日しっかり朝ごはん運動が県内に根付いている。</p>

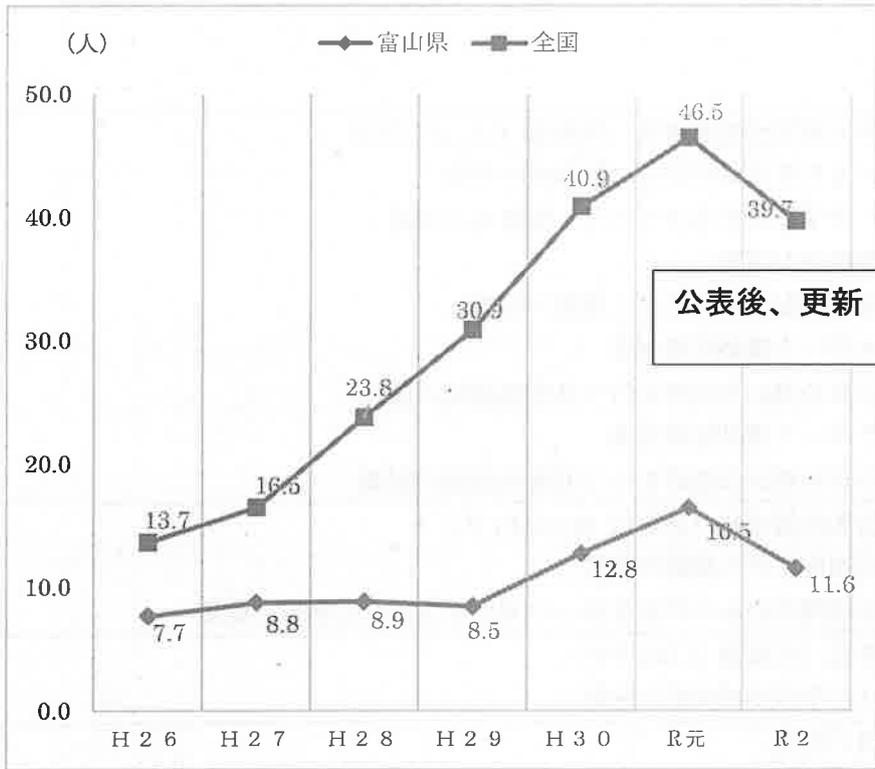
公表後、更新

【施策に関する指標】

指 標	概ね5年前 2016 (H28)	2020 (R2)	2021 (R3)	目標 2021年度	達成状況
	<p>【当面の目標】 いじめの年度内解消率 3月31日現在、いじめの認知件数に対して「解消しているもの」の割合 (県内国公立学校分)</p>	86.5% <small>(小・中・高・特)</small>	75.5% <small>(小・中・高・特)</small>	未定% <small>(10月公表予定)</small>	
	<p><達成状況の判断理由></p> <p>いじめ認知件数は、毎年増加傾向にある中、令和3年9月に文部科学省は改めて、いじめの対応にあたって、「積極的な認知にはじまり、早期の組織的な対応や児童生徒に対する継続的な支援が重要となる」という通知を出していることから、本県において、これまで同様、各学校に対して、いじめの可能性のあるものも含めて、積極的に認知し、その解消に努めるよう求めている。</p> <p>その上で、令和2年度において県のいじめ解消率は、全国平均の77.4%を下回るとともに、前年度の81.5%より減少したことから「要努力」とした。</p>				

指 標	概ね5年前 2016 (H28)	2020 (R2)	2021 (R3)	目標	達成状況
				2021年度	
【最終的目標】 いじめの認知件数（千人当たり） 児童生徒千人当たりのいじめ認知件数（文部科学省の定義による） （県内国公立学校分）	8.9件 <small>（小・中・高・特）</small>	11.6件 <small>（小・中・高・特）</small>	未定 <small>（小・中・高・特）</small>	限りなくゼロに近づける	
	<p style="text-align: center;">公表後、更新</p> <p><達成状況の判断理由></p> <p>他県において生徒が自殺した案件を契機に、文部科学省から「各学校においては、発生しているいじめを漏れなく認知した上で、その解消に向けて取り組むことが重要である。」「いじめの認知件数が多い学校について、『いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っている。』と極めて肯定的に評価する。」との見解が示された。本県においても、漏れなくいじめを認知し、早期発見・早期対応の取組みを推進していくこととしており、いじめの認知については、「いじめ防止対策推進委員会」等での場で、実効性のある方策を議論したこと等により、教職員のいじめ認知に関する意識が高まり、些細な人間関係のトラブルもまずはいじめの発生を疑い、即座に対応する体制が整えられてきたものと考えられる。今後は、より一層、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関と連携し、いじめの積極的かつ正確な認知に努めるとともに、さらなるいじめの未然防止の取組みや、早期発見・早期対応を図り、解消率を高める取組みが重要であると考えます。</p> <p>県教育委員会としては、いじめ対応等に関する事業を確実に執行する中で、SNS等ネットによるいじめへの対応や、子供たちからのSOSの受け止め方等に対する教職員の資質向上を図ることや、各相談機関等との連携相談体制を整備することについて、国、市町村、関係機関との連携を図っていく。</p>				
指 標	概ね5年前 2016 (H28)	2020 (R2)	2021 (R3)	目標 2021年度	達成状況
児童生徒の朝食欠食割合 ・小学校5年生 ・中学校2年生	小0.8% 中2.0%	小1.1% 中2.3%	小1.1% 中2.3%	限りなくゼロに近づける	未達成
<p><達成状況の判断理由></p> <p>欠食割合は低い値を維持しているが、食習慣は個々の家庭によるところが大きいため、0%にするには努力を要する。今後も「毎日しっかり朝ごはん事業」の推進、栄養教諭による食習慣の指導の充実等、一層の啓発及び指導の継続が必要である。</p>					

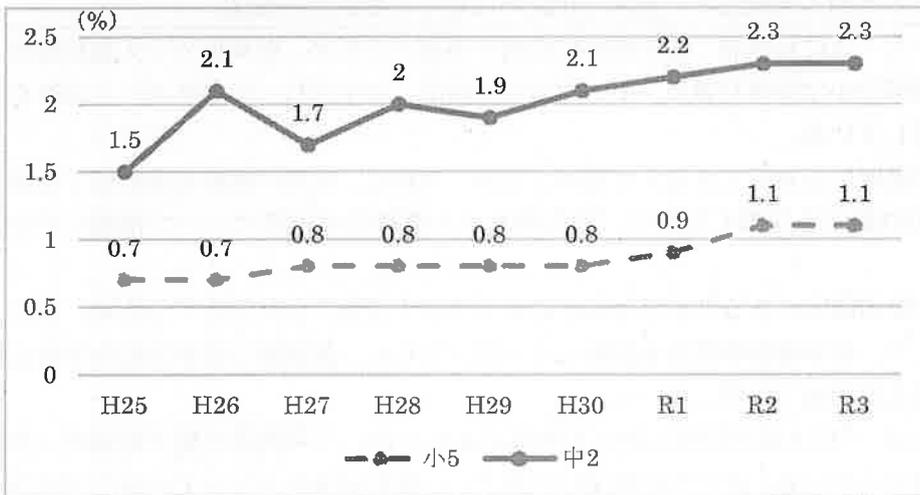
いじめの認知件数（国公立学校千人あたり）



本県では面談や家庭訪問など学校の熱心な取組みと、スクールカウンセラーなど専門的な人材の活用により、1,000人当たりのいじめの認知件数は全国平均を下回っている。

平成29年度以降、国と同様に増加傾向にあるのは、各学校が、いじめと断定できないものの、その疑いのあるものも含めて、積極的な認知を行い早期発見・早期対応に努めているからだと考えられる。令和2年度に認知件数が減少したのは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業や、学校再開後に子ども同士が関わる機会が減ったこと、コロナ禍における児童生徒の抱える不安及び偏見や差別への正しい知識や理解を促し、道徳教育を充実させるなど、これまで以上に児童生徒へ目配り指導・支援を実施したことが原因と考えられる。

児童生徒の朝食欠食割合



毎日しっかり朝ごはん運動や各学校における望ましい食習慣の指導などにより、児童生徒の朝食欠食割合は低い値を維持している。令和3年度は小学5年生、中学2年生ともに前年度と同率であった。

児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（文部科学省）

項 目		公表後、更新	
		2020(R2)	2021(R3)
不登校の出現率 小・中・高校における不登校の児童生徒の割合 (文部科学省の定義による) (国公立学校)	小学校	1.14% [全国 1.00%]	未定 (10月公表予定)
	中学校	3.37% [全国 4.09%]	未定 (10月公表予定)
	高 校	1.55% [全国1.38%]	未定 (10月公表予定)

イ 少人数教育と校種間連携の推進

〔事業実施状況〕

○少人数教育の推進

取組状況	<p>○定数措置及び少人数教育推進事業（決算額 154,217千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校1年生～4年生までの35人以下学級の実施 ・小学校3年生～中学校3年生までの少人数指導の実施 <p>○中1・35人学級選択制事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中1・35人学級選択制の導入に伴う講師の配置 <p>○小学校・学びサポート講師配置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中規模校でのきめ細かな指導を行う非常勤講師の配置 <p>○中学校・学びサポート講師配置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中規模校でのきめ細かな指導を行う非常勤講師の配置 <p>○小学校専科教員等配置事業（決算額 66,593千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校での専科指導を行う講師の配置 ・小中学校での発達障害のある児童生徒への対応を支援する教員の配置 <p>○中1学級支援事業（決算額 2,802千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中1学級における学級支援講師の配置 <p>○日本語指導教員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校での日本語指導が必要な外国人児童生徒への対応を支援する教員の配置 <p>○外国人相談員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校での外国人児童生徒の通訳や相談等に応じる相談員の配置
評価と今後の方向	<p>児童生徒一人一人に行き届くきめ細かな指導を実施するため、県単独で少人数指導のための支援講師や小学校専科教員、中1学級支援講師、小中学校・学びサポート講師を引き続き配置している。</p> <p>新たな教育課題にも対応できるよう努めており、今後も、本県の教育水準の低下を招かないよう国の動向を注視しながら、効果的な少人数教育の推進について検討していく。</p> <p>また、近年増加傾向にある日本語指導が必要な外国人児童生徒に対応するため、国の加配を活用して、日本語指導教員を配置している。さらに、北信越では本県のみである外国人相談員を県単独で配置している。</p> <p>配置校からは、「日本語の習得において効果が上がった」、「保護者の様々な悩み・不安の解消に役立っている」などの声が届いており、一定の成果が上がっているのではないかと考えている。</p> <p>外国人児童生徒数の増加に伴い、教育環境の整備に対するニーズは高まっており、引き続き外国人児童生徒への教育の充実について検討していく。</p>

○校種間連携の推進

<p>取組状況</p>	<p>○小学1年生 安心子育て事業（決算額 109千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携推進校区の取組み（10校区10回実施） 幼児教育施設の保育者と小学校の教員の合同研修会等 <p>○幼児教育の質向上強化事業（決算額 5,369千円の一部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続のための合同フォーラムの開催（8月） ・幼児教育・小学校教育接続研修会（3講座から選択）を実施（11月） 「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を目指して—接続期に大切にしたいこと—」 ・保護者支援リーフレットの作成・配布 <p>○学びの体験オープンハイスクール事業（決算額 288千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校3年生の高校体験入学、地域への授業公開 （令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一部の高校で実施せず） <p>○高大連携未来を拓く人材育成事業（決算額 1,568千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教員による特別授業や、大学との連携による探究科学科設置校の合同発表会の開催
<p>評価と今後の方向</p>	<p>新1年生の保護者に向けた「幼児期の教育から小学校教育へ安心子育てリーフレットきときと1年生」を作成・配布した。今後も幼保小の指導者が合同で研修する機会を設けるなど幼保小の連携の取組みを充実する。</p> <p>令和3年度は保育者、小学校教員等が約300名参加し、「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続」をテーマに合同フォーラムを開催した。秋田喜代美氏の講演や、小学校長、幼児教育施設園長、副園長による実践発表を行った。また、接続研修会（オンライン）において、大学教員等の幼児期の学びや接続期の重要性等についての講義により研修した。今後も円滑な幼小接続に向けて、研修会の充実を図りたい。</p> <p>令和3年度から幼児教育・小学校教育接続推進事業を立ち上げ、毎年モデル校区6校を指定し、幼小接続を推進している。モデル校区の取組を発信し、県内の幼小接続の取組をさらに推進していく。</p> <p>小中一貫教育については、国の「教育課程研究指定校事業」において、高岡市の小中学校3校で、義務教育9年間を見通した計画的・継続的な指導を通じた学力・学習意識の向上や中1ギャップの対応等に資することを目的とした実践的な研究を実施し、小中一貫教育の推進を図った。</p> <p>高大連携については、今後とも引き続き、大学教員による専門性の高い特別授業などを実施し、世界を視野に、とやまの未来を拓く創造性豊かでたくましい人材の育成に努めていく。</p>

ウ 特別支援教育の充実

[事業実施状況]

<p>取組状況</p>	<p>○特別支援教育振興事業（決算額 53,303千円）</p> <p>⑧富山の特別支援教育将来構想策定事業（検討会3回、視察1回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校ふれあい交流活動事業 地域交流活動 139回 ・とやまの特別支援教育強化充実事業 特別支援連携協議会の設置（全体協議会2回、部会2回） ※新型コロナウイルス感染症対策のため書面決議2回あり 小中学校巡回指導員（4人）及び高等学校巡回指導員（2人）配置 ・特別支援学校就労応援事業 特別支援学校就労応援コーディネーターの配置（2人） 障害者就労定着サポーターの配置（1人） ・特別支援学校就労応援団とやまの結成（登録企業91社） 就労支援連携会議の実施（国補助事業を活用） ・発達障害教育支援事業 各発達段階におけるチェックリスト・個別の教育支援計画作成マニュアル及び個別の教育支援計画作成・活用、リーフレットの活用 連続性のある多様な学びの場についてのリーフレットの作成 ・富山型デイサービス・特別支援学校連携事業 全体協議会1回 ・特別支援学校医療的ケア体制整備事業 看護師の配置（5校、25人）
	<p>○特別支援学校通学運営事業（決算額 343,896千円）</p> <p>スクールバスの運行（5校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校通学バス感染症対策事業 乗車率を抑え、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、借り上げバスを増便（19台）
	<p>○特別支援学校設備充実事業（決算額 25,355千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校における教育設備の整備等 ⑧特別支援学校建設事業（決算額 4,000千円） 高岡支援学校小学部棟増築地質調査
	<p>○特別支援学校教諭免許状取得促進事業（決算額 440千円）</p> <p>特別支援学校教諭の免許状保有率を向上させるため、免許取得に必要な単位数を2年で修得できる認定講習を実施。</p> <p>3講座 受講者数 延べ185人（うち県内公立学校教員 158人）</p>
<p>評価と今後の方向</p>	<p>平成27年度の特別支援教育推進協議会における協議を踏まえ、障害のある子どもが就学前から高等学校卒業後に至るまでの各学校段階のライフステージに応じて十分な指導と支援を受けられるよう、引き続き①就学相談体制の整備、②学校への支援の充実、③就労支援の充実、④教員の専門性向上の4つの柱を掲げて取り組んだ。</p> <p>①就学相談体制の整備に関しては、市町村の要請に応じて地区相談会に小中学校巡回指導員を派遣し、就学相談に関する指導助言を行ったり、各発達段階におけるチェックリス</p>

	<p>トの活用促進を図ったりした。</p> <p>②学校への支援の充実に関しては、特別支援学級の在籍者及び通級による指導を受ける児童生徒が増加しており、個別の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を提供できる、インクルーシブ教育システムの充実が求められていることから、巡回指導員等の特別支援教育に関する専門家の指導助言による「個別の教育支援計画」の作成の推進や質の高い適切な「合理的配慮」の提供により、障害のある子どもに合った指導法や指導体制整備を支援した。また、子どもの困難に早期に気づき、適切な指導・支援を行うための各発達段階に応じたチェックリスト及び「個別の教育支援計画」の作成マニュアルの活用を推進するとともに、連続性のある多様な学びの場についてのリーフレットを作成し、理解を促進した。</p> <p>③就労支援の充実については、特別支援学校就労応援コーディネーターによる就業体験や就職受入企業の拡大、障害者就労定着サポーターによる職場定着支援を実施した。また、特別支援学校高等部で学ぶ生徒の働く力の育成と就労による自立と社会参加に向け、企業に職場見学や就業体験などに協力してもらう「特別支援学校就労応援団とやま」への登録を促した。</p> <p>④教員の専門性向上については、全ての教員が特別支援教育に関する基礎的な知識や技能を有していくための体制として前年度に引き続き、若手（初任）、6年次、11年次、新任教務主任、初任教頭を対象としたキャリアステージに応じた専門性向上研修を行った。また、特別支援教育担当教員の専門性向上のため特別支援学校教諭免許状取得推進に取り組んだ。</p> <p>また、富山県特別支援教育将来構想で富山県における特別支援教育の目指す姿とその実現に向けた取組みについて整理し、概ね今後5年間で実現するものとして策定した。</p> <p>今後は、学校、家庭、地域、医療・福祉・保健・労働等の関係機関の連携を大切にし、取組みを推進していく必要がある。</p>
--	---

〔施策に関する指標〕

指 標	概ね5年前 2016 (H28)	2020 (R2)	2021 (R3)	目 標	達成状況
				2021年度	
特別な支援が必要な幼児児童生徒について、指導目標や指導内容を盛り込んだ「個別の指導計画」を作成していない学校（園）の割合	幼 3.4% 小 0.5% 中 0.0% 高11.6%	国の調査中止のためデータなし	隔年調査のためデータなし	限りなくゼロに近づける	未達成
	<p><達成状況の判断理由></p> <p>各学校種等において作成が進んでいるものの、幼稚園の作成率が年度ごとに変動があり安定しておらず、高校の作成率も横ばいの状態である。特別な支援が必要な幼児・生徒一人一人に対して個別の指導計画を作成して障害の状態等に応じたより適切な指導を行うことが必要であることから、「未達成」とした。</p>				

エ 人権や思いやりの心を大切にする教育の推進

〔事業実施状況〕

○人権教育に関する取組み

取組状況	<p>○人権教育総合推進事業（決算額 1,448千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富山県人権教育推進委員会の開催 2回 ・人権教育研修会の開催 ・人権教育に関する研修資料の作成・配布 幼・小・中・高等学校向け4,400部、社会教育団体向け1,500部 ・人権教育啓発映像の選定購入
評価と今後の方向	<p>○人権教育研究推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル校を指定し、実践的な研究を実施 <p>コロナ禍のため、例年通りの参集による開催等が叶わない状況であるが、オンデマンドでの実施や資料を配布する等、工夫をした形態で、着実に継続している。令和3年度は、2年度に予定していた学校を研究校とし、学校における人権教育に関する指導方法の改善及び充実に努めた。今後とも、学識経験者、学校関係者、行政関係者による人権教育推進委員会を開催するとともに、いのちの教育講演会や人権に関する研修会を実施し、学校・社会教育関係機関において人権教育に関する研修資料や選定、購入した人権の学習教材の活用を進め、人権教育を推進していく。</p>

○道徳教育に関する取組み

取組状況	<p>○いのちの教育総合支援事業（決算額770千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いのちの教育講演会の開催、いのちのメッセージカードの配布、いのちの先生の派遣等 <p>○道徳教育総合支援事業（決算額129千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が命の尊さを実感し、自己の在り方や生き方について考えを深めることができる道徳教育の推進 ・道徳教育パワーアップ研究協議会、道徳教育推進講演会 ・移行期間における学習指導要領の全部又は一部の実施において、年間指導計画の作成
評価と今後の方向	<p>児童生徒が、自他のいのちがかけがえのないものであることを実感し、教師が児童生徒一人一人の自尊感情を高め、よりよく生きようとする態度を培うなど、豊かな心を育むために、学校と家庭や地域が一体となって、いのちの教育の推進・普及に努めていく必要がある。</p> <p>「考え、議論する道徳」の授業に向けた授業改善のための適切な指導助言に努めていく。</p>

〔施策に関する指標〕

指 標	概ね5年前 2016 (H28)	2020 (R2)	2021 (R3)	目 標	達成状況
				2021年度	
【当面の目標】 いじめの年度内解消率 〔再掲〕 3月31日現在、いじめの認知件数 に対して「解消しているもの」 の割合 (県内国公立学校分)	86.5% <small>(小・中・高・特)</small>	75.5% <small>(小・中・高・特)</small>	未定% <small>(10月公表予定)</small>	限りなく 100%に近づ ける	要努力
	<達成状況の判断理由> いじめ認知件数は、毎年増加傾向にある中、令和3年9月に文部科学省は改めて、 いじめの対応にあたって、「積極的な認知にはじまり、早期の組織的な対応や児童 生徒に対する継続的な支援が重要となる」という通知を出していることから、本県 において、これまで同様、各学校に対して、いじめの可能性のあるものも含めて、 積極的に認知し、その解消に努めるよう求めている。 その上で、令和2年度において県のいじめ解消率は、全国平均の77.4%を下回ら るとともに、前年度の81.5%より減少したことから「要努力」とした。				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">公表後、更新</div>	8.9件 <small>(小・中・高・特)</small>	11.6件 <small>(小・中・高・特)</small>	未定 <small>(小・中・高・特)</small>	限りなくゼロ に近づける	
【最終的目標】 いじめの認知件数(千人当た り)〔再掲〕 児童生徒千人当たりのいじめ認 知件数(文部科学省の定義によ る) (県内国公立学校分)	<達成状況の判断理由> 他県において生徒が自殺した案件を契機に、文部科学省から「各学校においては、 発生しているいじめを漏れなく認知した上で、その解消に向けて取り組むことが重 要である。」「いじめの認知件数が多い学校について、『いじめを初期段階のものも 含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っている。』 と極めて肯定的に評価する。」との見解が示された。本県においても、漏れなくい じめを認知し、早期発見・早期対応の取組みを推進していくこととしており、いじ めの認知については、「いじめ防止対策推進委員会」等での場で、実効性のある方 策を議論したこと等により、教職員のいじめ認知に関する意識が高まり、些細な人 間関係のトラブルもまずはいじめの発生を疑い、即座に対応する体制が整えられて きたものと考えられる。今後は、より一層、スクールカウンセラーやスクールソー シャルワーカー、関係機関と連携し、いじめの積極的かつ正確な認知に努めるとと もに、さらなるいじめの未然防止の取組みや、早期発見・早期対応を図り、解消率 を高める取組みが重要であるとする。				

(4) 社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実

基本施策の目標

様々なニーズに対応した教育環境の整備が進められ、子どもや若者が未来に希望を持って、魅力ある教育を受けられること。

ア 県立学校の教育環境の整備・充実

〔事業実施状況〕

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○県立学校教育振興計画の推進（決算額 451千円） ○県立学校整備等に関する検討事業（決算額 10,940千円） ○学校経営計画の策定と公表 <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、学校経営計画の策定及び実績評価を行い、ホームページで公表（全県立学校で実施） ○学校評議員事業（決算額 251千円） <ul style="list-style-type: none"> 県立学校への学校評議員の設置 56校（全県立学校に設置） ○魅力と活力ある学校づくり推進事業（決算額 1,998千円） <ul style="list-style-type: none"> ・再編校をはじめとした全ての県立学校の特色化に向けた教育活動を充実 ○教育研究団体助成費（決算額 7,948千円） <ul style="list-style-type: none"> ・各種教育研究団体の活動に対する補助 県小学校教育研究会、県中学校教育研究会、県教育会等 7団体 ○教育ネット利用事業（決算額 231,982千円） <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校のインターネット通信回線の維持 ○外国人生徒高校進学支援 <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット及び高校進学説明用動画のホームページ掲載（英語、ポルトガル語、中国語、タガログ語、ウルドゥ語） ○高等学校建設事業（決算額 1,929,771千円） <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した施設の改築（富山西・高岡南長寿命化改修工事、富山東体育館改築、石動武道場改築、入善アーチェリー場整備、富山北部フェンシング場新築、設計業務1校（魚津工業武道場）等 ○高等学校校舎等リフレッシュ事業（決算額 130,865千円） <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校普通教室への空調更新 6校
評価と今後の方向	<p>すべての県立学校において、それぞれの実情を踏まえた中長期ビジョンを策定し、PDCA（Plan-Do-Check-Act）サイクルにより毎年見直しを行い、継続的に教育活動の充実等に取り組むこととしており、科学技術やキャリア教育、ものづくり教育など各校の特色ある取組みを魅力ある教育活動支援事業を通して支援してきた。今後も外部の意見を聞きながら、生徒や学校の実態等に応じた実効性のある取組みとなるよう努めていく。</p> <p>令和2年4月に開校した新高校4校では、魅力ある教育活動が展開できるよう、施設整備など教育環境の充実を図るため、必要な施設・設備の整備について、段階的・計画的に検討を進めている。</p> <p>県立学校の施設整備については、富山西高校・高岡南高校の長寿命化改修工事や、石動高校の武道場改築を実施した。今後とも老朽化した施設の改築や非構造部材の耐震化を実施することとしており、安全・安心な学校づくりを進める。</p>

(5) 生涯を通じた学びの推進

基本施策の目標

すべての世代の県民が、それぞれの目的やニーズ、社会の新たな課題に応じて、学習の機会や場を選択して学び、その成果を地域で還元、活用できること。

ア 多様な学習活動の支援

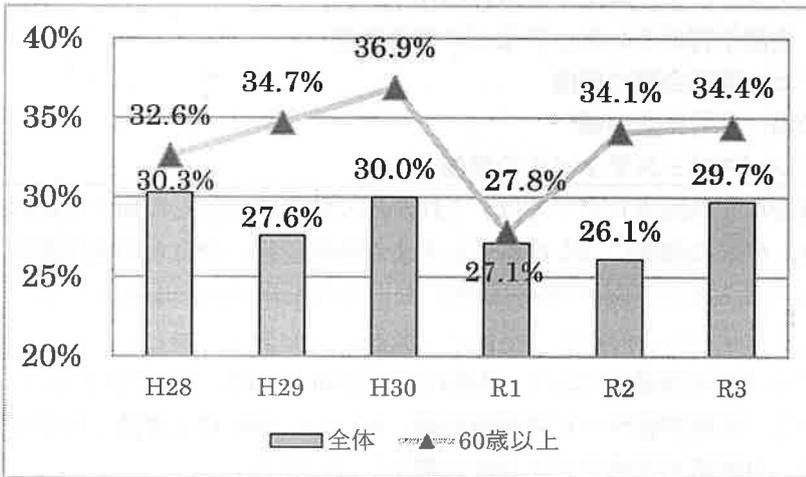
〔事業実施状況〕

取組状況	<p>○富山県民生涯学習カレッジの運営（決算額 56,863千円）</p> <p>1) 学習機会の提供：360講座(R2年度 160講座) 総受講者数 6,405人(R2年度 5,386人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季講座…受講者数 156人(R2年度 300人) ・自遊塾…受講者数 930人(R2年度 393人) ・とやま新時代講座 829人 (R2年度 ふるさと探究講座 138人、地域課題学び活かし講座 160人) ・人生100年時代特別講座…受講者数 117人(R2年度 118人) ・共学講座…受講者数 593人(R2年度 中止) ・映像制作講座…受講者数 64人(R2年度 17人) ・教養講座、広域交流講座…受講者数 297人(R2年度 206人) <p>※連携講座（高等教育機関等の講座と連携し、単位を認定している。）</p> <p>2) 学習情報の提供・学習相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地区センターだより」の発行 ・「とやま学遊ネット」による生涯学習情報提供 ・富山県映像センターによる郷土学習教材制作 ・講座や講師、生涯学習ボランティアなどの学習相談 ・広域学習サービス連絡会議の開催 <p>3) 学習成果発表の場、学習交流の場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学遊祭、キャンパスフェスティバルの開催
評価と今後の方向	<p>県の生涯学習の中核をなす県民カレッジでは、これからの時代に対応した新たな形の学びを行い、活力あるとやまの創造につなげる「とやま新時代講座」や自らの人生設計を立てるきっかけとなる「人生100年時代特別講座」など多様な学習機会を提供した。さらに、学習情報の提供や学習相談の実施、学習成果発表の場や交流の場として学遊祭やキャンパスフェスティバルを開催しており、多様な学習活動を支援した。今後さらに、各地区センターにおいて「広域学習サービス連絡会議」を行い、市町村と連携しながら生涯学習の普及に努め、目標値が達成できる方法を模索していきたい。</p> <p>地域人材の活躍の場として、自遊塾では、ボランティア講師として県民教授を公募した。また、「とやま新時代講座」では、ふるさとの魅力発信や高齢化など、地域の様々な課題をテーマとして設定し、その解決に向けて、県民が共に学び考える機会を設けることで、学習成果の還元につながる講座を開設している。</p> <p>今後も引き続き、生涯学習社会の実現に努め、地域人材の育成に重点を置いた事業に取り組む。</p>

〔施策に関する指標〕

指 標	概ね5年前 2016 (H28)	2020 (R2)	2021 (R3)	目標 2021年度	達成状況
	1年間に生涯学習を行ったことがある人の割合 県政世論調査において「過去1年間に文化・スポーツや趣味・教養などの学習活動を行ったことがある」と答える人の割合	30.3% 〔60歳以上〕 32.6%	26.1% 〔60歳以上〕 34.1%	29.7% 〔60歳以上〕 34.4%	
<p><達成状況の判断理由> 老年人口の割合が増加傾向にあり、講座の企画等により、ある程度の効果が見込めるものの、60・70歳代の参加割合は高いが、働き盛りである40・50歳代の割合が低い傾向は継続している。引き続き、多様な世代の生涯学習への参加人口を増やす取組みが必要であることから、「未達成」と判断した。</p>					
生涯学習の人口10万人当たり年間開催講座数（うち民間講座数） 県・市町村、民間などによる生涯学習講座の1年間における開催講座数（人口10万人当たり換算）	(H26年度) 964講座 (626講座)	(H29年度) 957講座 (249講座)	(R2年度) 調査廃止のためデータなし	1,200講座 (800講座)	ほぼ達成
	<p><達成状況の判断理由> 平成22年度から26年度にかけて、人口10万人当たり換算した県内の行政機関の主催講座数は、行財政改革等の影響で減少しているが、県民の学習ニーズが多様化しており、今後700講座前後で推移すると思われる。一方、民間の講座数については、平成29年度に大きく落ち込んでいるが、全体の講座数は維持していることから、「ほぼ達成」と判断した。</p>				

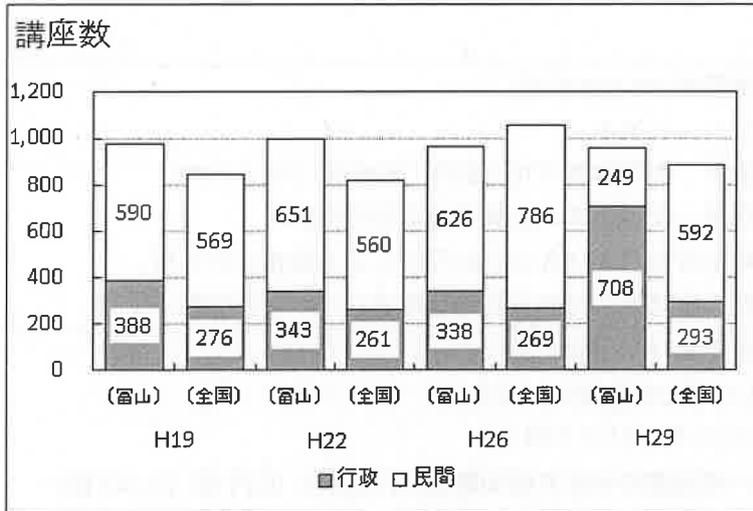
1年間に生涯学習を行ったことがある人の割合



生涯学習を行ったことがある人の割合は、全体で見ると30%を下回っている。生涯学習を行ったと答えた人のうち、60歳以上の割合は35%に近い状態である。

（全体の割合は、県政世論調査で「1年間に生涯学習を行ったことがある」と答えた人の割合。60歳以上の割合は「ある」と答えた人のうち、60歳以上の割合）

生涯学習講座数の推移（人口10万人あたりに換算）



本県における人口10万人当たりの生涯学習講座数は、平成19年度以降ほぼ横ばいで推移している。

調査廃止に伴いH29以降はデータなし。

イ 県民の学習を支える基盤整備

[事業実施状況]

取組状況	<p>○生涯学習推進事業（決算額 50,038千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とやま学遊ネットのリニューアル ・とやま学遊ネットの運用 利用件数 775,280件（R2年度 818,540件） <p>講座、イベント、講師・指導者等の生涯学習情報の提供 県内の各市町村生涯学習機関及び各公立公民館による情報発信支援 受講申込、受講履歴の確認等が可能な利用登録者向けの学習活動の支援</p> <p>○県立図書館の運営（決算額 116,399千円）</p> <p>入館者数 約103千人（R2年度 約102千人） 貸出数約151千冊（R2年度 約153千冊） 資料の収集保存（一般図書R3年度末増加冊数15,731冊）（R2年度 15,351冊） 調査相談対応件数 R3年度 14,195件</p>
評価と今後の方向	<p>とやま学遊ネットは県民に対して生涯学習情報を発信し、登録者に対して学習履歴を確認できるなどのサービスの提供を行っている。今般、一部未対応であったウェブサイトからの受講申込みに対応したほか、シンプルで分かりやすく操作しやすい画面とするなど、コロナ禍において窓口における職員との接触機会を減らし、容易に情報収集できるように全面的にリニューアルを行った。また、県立図書館については、県民への図書の貸し出しや県民の学習相談に乗ることにとどまらず、貴重な図書を収集し保存してきており、どちらも長年にわたり県民の生涯学習を支える基盤としての役割を果たしてきたと評価している。</p> <p>今後も引き続き生涯学習を支えるインフラとして事業を継続していくと共に、県民の利便性を高める方策を検討していきたい。</p>

(6) ふるさとを学び楽しむ環境づくり

基本施策の目標

子どもや県民一人ひとりが、ふるさとの自然、歴史・文化、産業等について学び、理解を深め、ふるさとへの誇りと愛着を育むこと。

ア 学校におけるふるさと学習の推進

〔事業実施状況〕

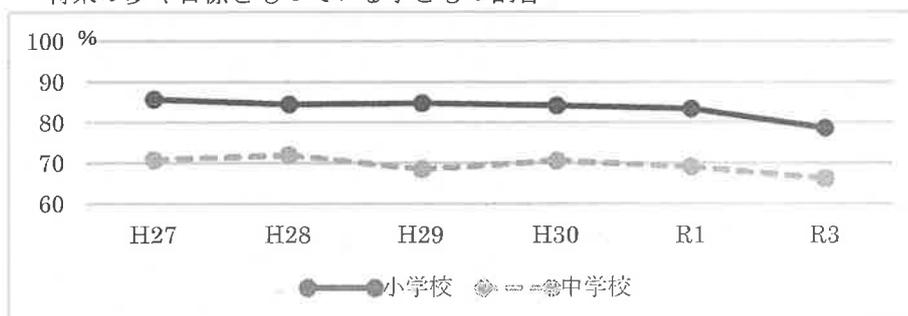
○学校でのふるさと学習に関する取組み

取組状況	<p>○高校生郷土史・日本史学習教材活用事業（決算額 0千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助教材を活用した郷土史・日本史学習を、全県立高校43校で実施した。 <p>○ふるさととやまの自然・科学探究推進事業（再掲(2)-ア）</p> <p>○とやまの小中学生ライフプラン教育充実事業（再掲(2)-イ）</p>
評価と今後の方向	<p>高校の郷土史、日本史学習については、補助教材を活用して、すべての県立高校で実施しており、今後も補助教材及び教師用指導資料を効果的に活用するための教員研修の充実を図る。また、「ふるさととやまの自然・科学ポイントラリー」に積極的に取り組んだ子どもたちに認定証を交付した。副読本が授業や地域学習、家庭学習等で更に活用され、チャレンジ精神や地域の一員としての自覚、探究心、科学する心が育まれるとともに、ふるさと富山のよさが理解されるように取組みを進めていく。</p> <p>令和3年度に補助教材及び副読本をデジタルブック化し、県総合教育センターのホームページに掲載。児童生徒1人1台端末の環境を生かし、タブレット端末でも使用できるようにした。</p> <p>また、富山で生活する良さを学び、自身のライフプランに関する意識を高めることができるよう副読本の活用やライフプランを考える講話、乳幼児ふれあい体験を実施してきた。</p>

〔施策に関する指標〕

指 標	概ね5年前 2016 (H28)	2020 (R2)	2021 (R3)	目 標	達 成 状 況
				2021年度	
将来の夢や目標をもっている子どもの割合	小84.5% 中72.0%	調査中止のためデータなし	小78.6% 中66.2%	増加させる	未達成
全国学力・学習状況調査において、将来の夢や目標をもつ小学校6年生、中学校3年生の調査対象者全体に対する割合	<p><達成状況の判断理由></p> <p>小中学校では、ふるさと教育に取り組んでおり、郷土を発展させてきた先人たちの生き方や努力に共感する子どもを増やし、結果として将来の夢や目標をもつ子どもの増加につなげていきたい。</p>				

将来の夢や目標をもっている子どもの割合



将来の夢や目標をもっている子どもの割合は、令和3年度において、小・中学校ともに対前年度に比べ減少傾向にある。

イ 家庭、地域、企業等におけるふるさと学習の振興

〔事業実施状況〕

○ふるさと学習の取組み

取組状況	<p>○ふるさと学習の推進（決算額 10,342千円の一部）</p> <p>◎ふるさと教育教材のデジタル化</p> <p>○放課後子ども教室推進事業（再掲(1)-ア）</p>
評価と今後の方向	<p>平成22年度から始まったふるさと教育の振興に貢献した県内の学校、各種団体、企業または個人への顕彰は、令和3年度までに12回実施している。平成26年度より、ふるさと教育を学校教育のみならず社会全体で推進するため、「県民ふるさと大賞」（総合政策局所管→地方創生局）として拡充し、ふるさと教育のさらなる充実を図っている。令和3年度には県が作成した「ふるさととやまの人物ものがたり」等のふるさと教育教材をデジタル化した。1人1台タブレット整備が完了したことからデジタルブックを活用して、ふるさとの優れた先人の志などを子どもたちや親が理解する機会の充実を図り、ふるさと教育のさらなる推進に努める。</p> <p>また、令和3年度に行われた国の全国学力・学習状況調査によると、地域の行事に参加している児童生徒の割合は小学校6年生で73.7%、中学校3年生で56.9%と全国平均を上回っている。今後も、本県の恵まれた自然環境をさらに活かし、豊かな感性を育むとともに、学校等で学んだ知識・技能を活用する場として、「放課後子ども教室推進事業」など、地域での体験活動等の一層の充実を図っていく。</p>

○生涯学習に関する取組み

取組状況	<p>○富山県民生涯学習カレッジの運営（決算額 56,863千円の一部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とやま新時代講座 829人 (R2年度 ふるさと探究講座 138人、地域課題学び活かし講座 160人) ・人生100年時代特別講座 受講者数 117人(R2年度 118人) ・富山県映像センターによる郷土学習教材制作
評価と今後の方向	<p>ニーズに即した講座設定に努めたこともあり、県民カレッジ主催講座の受講者数は増加傾向で推移していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開講できなかった講座があり、令和2年度は2,014名となった。令和3年度はその対応として、感染予防の徹底、講座のオンライン配信などに取り組み、主催講座の受講者数を3,368名に回復させた。また、令和4年度はオンライン配信をより一層拡充するとともに、制限していた対面の人数制限を後期講座より一部緩和することとしており、すべての受講希望者への学習機会の提供に努めていく。</p>

[施策に関する指標]

指 標	概ね5年前 2016(H28)	2020(R2)	2021(R3)	目 標	達成状況
				2021年度	
子どもの地域活動体験率 全国学力・学習状況調査において、今住んでいる地域の行事に参加する小学校6年生、中学校3年生の調査対象者全体に対する割合	小82.2% 中55.1%	調査中止のためデータなし	小73.7% 中56.9%	小 85% 中 60%	ほぼ達成
<達成状況の判断理由> 公民館を拠点とした自然体験活動の推進や放課後子ども教室等での体験・交流活動の促進、学校の授業や行事の体験をきっかけとしたボランティアの意義の理解促進を図ってきたことにより、児童・生徒が地域体験活動に参加できる機会が定着してきている。新型コロナウイルス感染症の拡大防止により活動の場が減少傾向にあったものの、安全な実施と活動等の機会の充実に向けて工夫・改善が図られていることから、「ほぼ達成」とした。					
指 標	概ね5年前 2016(H28)	2020(R2)	2021(R3)	目 標	達成状況
				2021年度	
県内に自信をもって誇れるものがたくさんあると思う人の割合 県政世論調査において、「県外の知人、友人等に自信をもって紹介したり、褒めたりできるものがたくさんある」と答える人の割合	22.1%	22.2%	23.5%	増加させる	達成
<達成状況の判断理由> 本指標の割合は、引き続き20%前後で推移しているものの、県民カレッジにおいて、郷土の歴史や文化などを専門家の講義や現地研修などで学ぶ講座を実施したことなどにより、増加傾向にあることから、「達成」とした。					

ウ 伝統文化の保存・継承

[事業実施状況]

取組状況	<p>○文化財保護活用事業（決算額 10,467千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界文化遺産登録推進事業 （立山・黒部） 常願寺川砂防施設保存活用計画の策定 ・文化財ボランティアの外国人対応力向上事業 おもてなし向上講座の開催 コロナ禍のため中止 ・富山の文化遺産魅力発信事業（実施団体：とやまの文化遺産魅力発信事業実行委員会） わかりやすい説明板設置事業、「水の王国とやま」リーフレット作成事業（国10/10補助） ・とやまのユネスコ無形文化遺産情報発信事業 （実施団体：とやまのユネスコ無形文化遺産普及啓発事業協議会） とやまのユネスコ無形文化遺産サミットの開催等（国10/10補助） ・㊦勝興寺国宝化推進事業 重要文化財勝興寺の国宝指定を目指し、学術的な価値の検証と情報発信を支援 （補助事業者：高岡市 補助率：1/2） ・文化財保護パトロール 巡視件数 607件 ・特別天然記念物カモシカ調査
	<p>○埋蔵文化財センター事業（決算額 29,457千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別展「珠・玉・球ー私たちが魅了する たま とはー」、企画展(1回)、常設展「小竹貝塚展」、ミニ企画「市町村連携発掘速報展」「春の虫干会ー重要文化財の風通しー」 観覧者数 6,943人 ・ふるさと考古学教室等の開催 35回 参加者 605人
	<p>○国・県指定文化財の保存修理等（決算額 57,223千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国指定文化財の保存修理への補助 五箇山の合掌造り集落保存修理事業など15件 ・県指定文化財の保存修理への補助 八尾町祭礼曳山保存修理事業など14件 ・文化財の美装化等推進事業への補助 国宝瑞龍寺仏殿ほか2棟防災施設整備など5件
	<p>○埋蔵文化財調査・保護事業（決算額 21,013千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財市町村調査等補助金 10件 ・県営ほ場整備事業関連埋蔵文化財調査体制強化事業 ・高速自動車道路試掘調査事業
評価と今後の方向	<p>「五箇山の合掌造り集落保存修理事業」や「高岡御車山保存修理事業」など国・県指定文化財の保存修理等の推進、「国宝瑞龍寺防災対策事業」や「山町筋・金屋町・吉久保存修理事業」など文化財の美装化事業の推進、文化財ボランティアの外国人対応力向上事業など文化財を保存・継承する人材の育成・確保、富山の文化遺産の魅力を県内外へ情報発信する取組みが着実に進んでいる。</p> <p>世界文化遺産登録に向けた活動については、国の審議結果において、世界史的、国際的な観点から顕著な普遍的価値の証明や文化財としての保護などの課題が示された。</p> <p>その後の取組みを通して、「近世高岡の文化遺産群」では、平成21年2月に「加賀藩主前田家墓所（前田利長墓所）」が国史跡に指定、平成23年3月に「高岡鋳物の製作用具及び製品」が国の登録有形民俗文化財に登録、平成24年12月に「高岡市金屋町伝統的建造物群保存地区」が、令和2年12月に「高岡市吉久伝統的建造物群保存地区」がそれぞれ重要伝統的建造物群保存地区に選定、平成27年3月に「高岡城跡」が国史跡に指定</p>

された。

また、平成27年4月には高岡の町民文化が日本遺産の第1弾の一つに認定され、平成30年5月には日本遺産「北前船」に高岡市が追加認定された。さらに、令和3年7月には高岡の町民文化が「重点支援地域」に選定された。今後も文化財の保護に努めるとともに、山町筋や吉久などの保存修理事業の着実な推進を図っていく。「勝興寺」については、国宝指定に向けた取組みを市や関係機関と連携しながら進めていく。

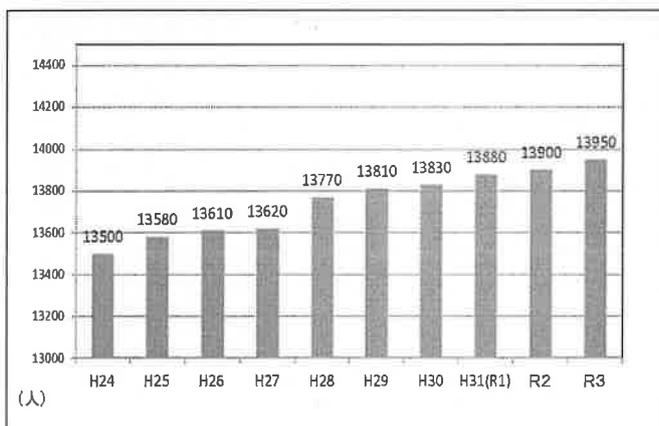
「立山・黒部」については、平成21年6月に「白岩堰堤砂防施設」が国の重要文化財に指定された。平成22年度～平成27年度にかけて構成資産の一層の充実を図ることを目的とした「立山・黒部地域の山岳遺跡調査」を実施し、平成27年度末には、その成果を取りまとめた。また、本宮堰堤等の調査を土木部と連携して実施した結果、平成29年11月に「白岩堰堤」に「本宮堰堤」と「泥谷堰堤」を加えた3堰堤が「常願寺川砂防施設」として重要文化財に指定された。今後も、顕著な普遍的価値の証明・PRに向けた調査・研究や国際シンポジウムの開催、県民意識の醸成を引き続き進めていく。

なお、ユネスコ無形文化遺産登録に取り組んできた「高岡御車山祭」、「魚津のタテモン行事」、「城端神明宮祭の曳山行事」については、平成28年11月に「山・鉾・屋台行事」（全国33件の行事で構成）として、ユネスコ無形文化遺産に登録された。令和2年度からは国の補助を得て、3つの曳山行事の普及啓発事業に取り組んでおり、令和3年度は登録5周年を記念して「とやまのユネスコ無形文化遺産サミット」を開催した。今後も、資産のより一層の保存活用と魅力発信に努めていく。

〔施策に関する指標〕

指 標	概ね5年前 2016 (H28)	2020 (R2)	2021 (R3)	目標	達成状況
				2021年度	
地域文化に係るボランティア活動者数 指定文化財など地域の文化資源を対象として保存伝承、解説案内等の活動を継続的に実施している団体の活動者数	13,770人	13,900人	13,950人	14,000人	ほぼ達成
<p><達成状況の判断理由></p> <p>世界遺産登録に向けた取組み等を通じ、身近な文化資産について学習し、守り伝えようとする意識が高まっている。今回のコロナ禍の影響で会員数が減少した団体もあるが、コロナ禍でも行われた魅力発信や普及啓発事業など様々な取組により地域の文化資源の保存伝承に対する県民の意識は高まっており、目標にはわずかに届かなかったが、新たに団体を設立する動きは引き続き活発であることから、「ほぼ達成」とした。</p>					

地域文化に係るボランティア活動者数



世界文化遺産登録に向けた取組み等を通じて、地域で育まれた、身近で優れた文化財への関心が高まっており、地域文化に係るボランティア活動者数は、全体的には増加傾向にある。

(7) 次世代を担う子どもの文化活動の推進

基本施策の目標

次世代を担う子どもたち一人ひとりが、幅広く芸術文化を親しみ、身近な活動に参加することで、子どもたちが豊かな感性と表現力をもった社会人となるよう育まれていること。

ア 学校等における文化活動の充実

〔事業実施状況〕

取組状況	<p>○学校文化活動推進事業（決算額 15,076千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富山県高等学校文化連盟への補助（県高等学校文化祭開催 参加者数 約8,000人 等） ・富山県中学校文化祭の開催支援（R3 無観客開催、ケーブルテレビ配信） ・スクールバンド育成事業 4回、参加者数 延べ56人 ・輝くtoyama未来文化リーダー育成事業 高校1、2年生 参加者数 30名 ・全国大会出場者への激励会 15団体 38個人 ・「高志の国文学」情景作品の募集 応募総数2,199点、入選60点
評価と今後の方向	<p>文化庁の「文化芸術による子供育成総合事業」の活用や富山県学校巡回劇場の開催により、子どもたちの芸術文化に親しむ機会づくりに努めている。引き続き、児童生徒の豊かな心や創造力を育むための活動の充実・発展に努めていく。</p> <p>高校生・中学生の芸術文化活動の充実・活性化を図るため、富山県高等学校文化連盟・富山県中学校文化連盟に対し、これまでも継続的に支援している。富山県高等学校文化祭・富山県中学校文化祭は、次代を担う中高生の芸術文化活動の重要な発表の場となっており、その規模や内容は、コロナ禍であっても充実している。令和元年度には富山市で全国中学校総合文化祭が開催されたことにより、若者の文化活動への参加意識が高まっており、一層の支援の充実を図っていく。</p> <p>また、スクールバンド育成事業をはじめとした次世代を担う人材育成のための取組みの継続・発展に努めていく。</p>

(8) 元気を創造するスポーツの振興

基本施策の目標

県民一人ひとりが、それぞれの体力や年齢、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるとともに、本県の選手が全国や世界の檜舞台で活躍していること。

ア 学校等における体育・スポーツの充実

〔事業実施状況〕

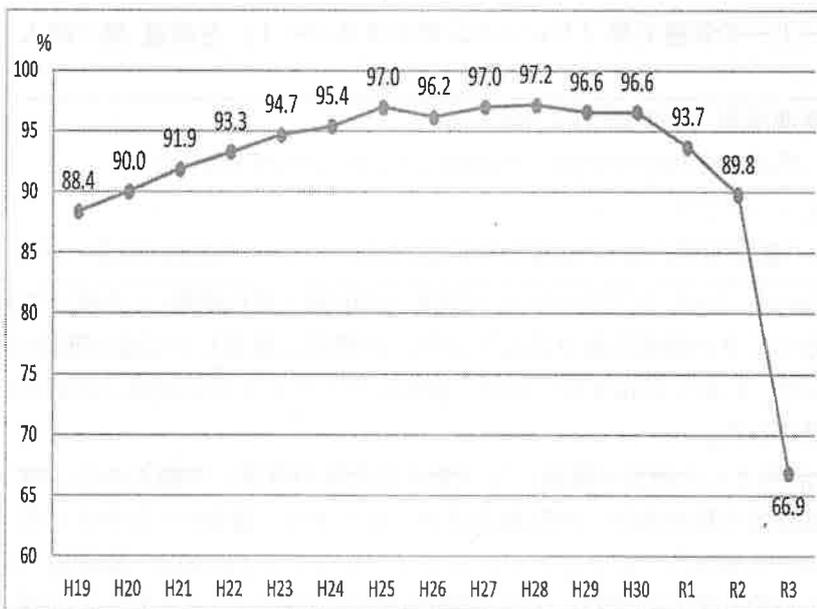
<p>取組状況</p>	<p>○学校体育指導費（決算額 26,248千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパーとやま元気っ子育成推進事業 児童生徒体力向上推進委員会の開催 1回 「体力向上シート」の配布（県内小学校全児童に電子媒体で配布） 「認定証（立山編・富山湾編）」の配布（電子媒体） ・武道指導者資質向上支援事業 武道推進モデル校（5中学校）による複数種目の実践研究 <ul style="list-style-type: none"> ・大泉中（柔道、弓道） ・南星中（柔道、合気道） ・小杉南中（柔道、剣道、空手） ・十三中（剣道、銃剣道） ・西條中（柔道、弓道） ・地域部活動推進事業 「休日の部活動の段階的な地域移行について」実践研究 <ul style="list-style-type: none"> ・南砺市、高岡市、朝日町、黒部市 「合理的で効率的な部活動の推進について」実践研究 <ul style="list-style-type: none"> ・南砺市 ・スポーツエキスパート活用推進事業 中学校・高校に地域の優れた指導者（テクニカルエキスパート）を派遣 477人（R2年度 502人） 県立学校にトレーナーや栄養士等（トレーニングエキスパート）を派遣 延べ68人（R2年度 79人）
	<p>○学校体育団体活動推進事業（決算額 116,648千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県中学校体育連盟、県高等学校体育連盟への補助（全国大会等派遣費 など）
	<p>○国際スポーツ交流事業（決算額 0千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環日本海インターハイ親善交流大会（中国遼寧省開催）新型コロナウイルス感染症の影響のため中止
<p>評価と今後の方向</p>	<p>小学生が体力向上シート「みんなでチャレンジ3015（立山編・富山湾編）」を使って楽しみながら様々な体力づくりの運動に取り組んでおり、目標点に到達した児童の割合は、高い水準で推移していた。しかし令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響のため、達成率は大幅に低下した。</p> <p>今後は、「ICTを活用とした教育の推進」と「働き方改革の推進」の観点から、電子媒体を活用したより効果的な取り組みへの転換が求められており、従来の「とやま元気っ子スポーツライフサポート事業」、「きときとチャレンジランキング」に加え、動画等の電子媒体を活用した新たな取り組みの実施により、運動好きでたくましい子どもたちの育成を進める。</p> <p>運動部活動については、これまでも技術指導を中心に行うテクニカルエキスパートと、</p>

	<p>スポーツ医・科学に基づいた安全で効果的なトレーニング指導や栄養指導を行うトレーニングエキスパートを県立学校に派遣している。また、生徒の健康・安全に留意し、体罰等がなく適切な指導が行われるよう研修会等により指導者の資質向上を図っている。</p> <p>今後は、休日部活動の段階的な地域移行の進捗状況に注視しながら、さらなる運動部活動の充実を図っていく。</p>
--	--

[施策に関する指標]

指 標	概ね5年前 2016(H28)	2020(R2)	2021(R3)	目標	達成状況
				2021年度	
<p>運動に取り組む児童の割合</p> <p>体力向上シート（みんなでチャレンジ3015）の目標点に到達した児童の割合</p>	97.2%	89.8%	66.9%	98%	未達成
<p><達成状況の判断理由></p> <p>令和元年度に体力向上シート（みんなでチャレンジ3015）をリニューアルし、令和3年度から電子媒体による配布へと変更したが、新型コロナウイルス感染症の影響で達成率は大幅に低下しており、達成状況を「未達成」とした。</p>					
<p>児童の体力・運動能力の平均値</p> <p>小学校6年生50m走の平均値</p>	<p>男9.03秒</p> <p>女9.20秒</p>	<p>調査中止のためデータなし</p>	<p>男9.00秒</p> <p>女9.24秒</p>	<p>男8.80秒</p> <p>女9.10秒</p>	未達成
<p><達成状況の判断理由></p> <p>近年の県内児童の体力については緩やかな上昇傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の影響で、体力総合点は大幅に低下した。50m走の記録は停滞傾向にあり、大幅な低下は見られなかったが、目標には大きく届かず、達成状況を「未達成」とした。</p>					

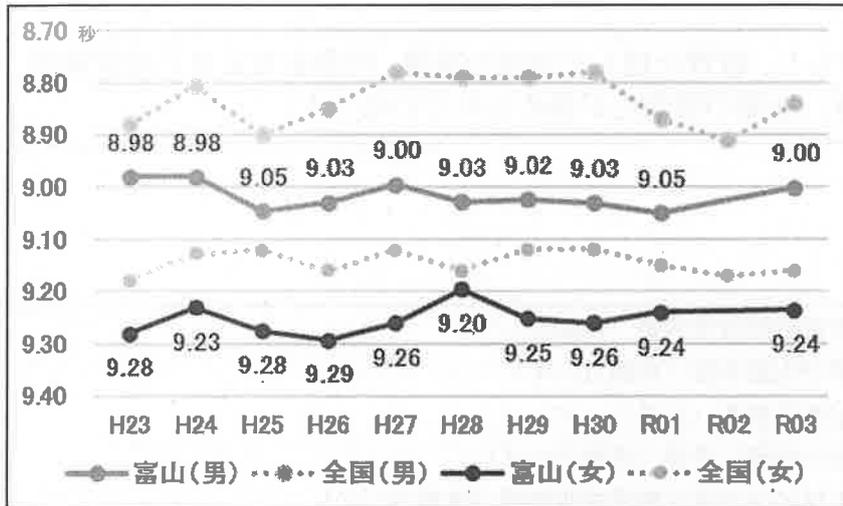
「みんなでチャレンジ3015」達成率推移



昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、大幅に低下した。

今後は、動画等の電子媒体を活用した新たな取り組みの実施により、運動好きでたくましい子どもたちの育成を進めたい。

小学校6年生50m走の平均値



50m走の平均値は、県平均、全国平均共に新型コロナウイルスの影響による大幅な低下は見られず、男子は改善傾向が見られた。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で県の調査は未実施。

(9) 教育を通じた「ふるさと富山」の創生

基本施策の目標

学校や地域、企業等の連携のもと、教育を通じた地域の産業、社会を支える人材育成や、意欲と能力ある若者の県内定着、地域の活性化が進められていること。

ア 地域を支える人材の育成

〔事業実施状況〕

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○土曜日の豊かな教育活動推進事業（再掲(1)-ア） ○はつらつ公民館学び支援事業（再掲(1)-イ） ○放課後子ども教室推進事業（再掲(1)-ア） ○社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業（再掲(3)-ア） ○とやまの小中学生ライフプラン教育充実事業（再掲(2)-イ） ○とやまの高校生ライフプラン教育充実事業（再掲(2)-イ） ○富山型キャリア教育充実事業（再掲(2)-イ）
評価と今後の方向	<p>「社会に開かれた教育課程」の一環として、地域との連携・協働が進められており、高校における外部人材活用の機会も定着してきている。「土曜日の豊かな教育活動推進事業」は、学校の要望に沿うことができるよう実施する。</p> <p>放課後子ども教室等の令和3年度における実施率は99.4%で、地域の人材の参加・協力を得て、子どもの放課後の安全・安心な活動場所が確保され、学習やスポーツ・文化活動、交流活動等が推進されている。</p> <p>現在、市町村においては、放課後児童クラブとの連携のあり方、指導者や活動場所の確保等が課題となっており、今後とも、教育委員会と厚生部が連携を深めながら、放課後子ども総合プラン推進委員会において十分に協議を重ねていく。</p> <p>小中学生には、富山で生活するよさを学び、自身のライフプランに関する意識を高めることができるよう副読本の作成、活用やライフプランを考える講話、乳幼児ふれあい体験を実施してきた。</p> <p>また、高校生には、富山で働き子育てする良さと自らの生き方に関する副教材の活用や、赤ちゃんふれあい体験、「産婦人科医等に聞く」特別授業等を実施してきた。今後、実践事例の共有や関係団体等との連携を図ることにより、ライフプラン教育を更に推進する。</p> <p>富山型キャリア教育充実事業では、すべての全日制高校において、3年間の在学中にインターンシップが体験できるようにしている。就業体験や保育・介護体験実習を行った全日制県立高校生のインターンシップ等体験率は全国平均を大きく上回っており、令和2・3年度は国の調査が中止のためデータはないが、令和元年度は82.9%と、体験活動を通じた教育がおおむね順調に進められている。今後も、地域、企業等の協力を得て、知識偏重にならない学力と社会的責任を担う職業人としての職業観や勤労観を子どもに身につけさせるための取組みを進めていく。</p>

イ 若者の県内定着の促進

〔事業実施状況〕

取組状況	○とやまの高校生ライフプラン教育充実事業（再掲(2)-イ） ○富山型キャリア教育充実事業（再掲(2)-イ）
評価と今後の方向	<p>高校生に富山で働き子育てする良さと自らの生き方に関する副教材の活用や、赤ちゃんふれあい体験、「産婦人科医等に聞く」特別授業等を実施してきた。今後も、実践事例の共有や関係団体等との連携を図ることにより、ライフプラン教育を更に推進する。</p> <p>富山型キャリア教育充実事業では、すべての全日制高校において、3年間の在学中にインターンシップが体験できるようにしている。就業体験や保育・介護体験実習を行った全日制県立高校生のインターンシップ等体験率は全国平均を大きく上回っており、令和2・3年度は国の調査が中止のためデータはないが、令和元年度は82.9%と、体験活動を通じた教育がおおむね順調に進められている。今後も、地域、企業等の協力を得て、知識偏重にならない学力と社会的責任を担う職業人としての職業観や勤労観を子どもに身につけさせるための取組みを進めていく。</p>

<参考>

(1) 教育委員会 令和3年度決算の状況（一般会計）

(単位：千円)

基本施策名	令和2年度 決算額 (構成比)	令和3年度 決算額 (構成比)	増減額 (対前年比)	備考
(1) 学校、家庭、地域で 取り組む子どもの 成長支援	2,673,932 (22.7%)	2,304,163 (15.5%)	△369,769 (86.2%)	青少年教育施設等管理費 (②256,380→③128,357)
(2) 子どもの可能性を 引き出し、才能や個性 を伸ばす教育の推進	2,142,476 (18.2%)	4,411,690 (29.7%)	2,269,214 (205.9%)	県立学校教育指導研究推進費 (②442,270→③1,523,873)
(3) 子どもの健やかな 成長を支え元気を 創造する教育の推進	1,843,634 (15.6%)	1,743,262 (11.7%)	△100,372 (94.6%)	学校保健管理指導費 (②386,686→③109,005)
(4) 社会の変化と多様 なニーズに対応した 高校や大学等の教育 環境の充実	4,687,937 (39.8%)	5,852,629 (39.4%)	1,164,692 (124.8%)	高等学校建設事業費 (②703,306→③1,929,770)
(5) 生涯を通じた学び の推進	216,500 (1.8%)	260,138 (1.7%)	43,638 (120.2%)	生涯学習推進事業費 (②6,164→③50,038)
(6) ふるさとを学び楽 しむ環境づくり	172,793 (1.5%)	139,899 (0.9%)	△32,894 (81.0%)	文化財保存整備費 (②132,878→③98,635)
(7) 次世代を担う子ど もの文化活動の推進	11,379 (0.1%)	15,076 (0.1%)	3,697 (132.5%)	学校文化活動推進費 (②11,379→③15,076)
(8) 元気を創造する スポーツの振興	44,262 (0.4%)	143,582 (1.0%)	99,320 (324.4%)	学校体育団体活動推進事業費 (②21,593→③116,648)
(9) 教育を通じた「ふる さと富山」の創生	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	※再掲のため、計上していない。
合計	11,792,913 (100.0%)	14,870,439 (100.0%)	3,077,526 (126.1%)	

※給与費を除く教育委員会所管の政策経費を計上。

※現行の富山県教育振興基本計画の体系ごとに、決算額を振り分けた。

※複数の基本施策にまたがる事業については、代表的な基本施策に振り分けた。

※千円未満を四捨五入しているため、必ずしも合計は一致しない。

(単位：千円)

主な事務事業名	令和2年度 決算額	令和3年度 決算額	増減額	主な内容
<学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援> ・放課後子ども教室推進事業費 ・教育コミュニティー再生事業費 ・家庭教育推進費 ・学校安全対策費	18,452 467 12,937 111,492	22,513 393 12,911 93,782	4,061 △74 △26 △17,710	・学びのアシスト推進事業 ・心のサポーター派遣事業 ・はつらつ公民館学び支援事業 ・とやま親学び推進事業 ・学校安全体制整備推進事業
<子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進> ・教育指導研究推進費 ・教育企画費 ・県立学校教育指導研究推進費 ・国際理解教育推進事業費 ・教職員人事企画管理費 ・公立学校共済宿泊施設維持管理費 ・教員研修推進費 ・教師力向上支援事業 ・学校多忙化解消推進事業費	19,801 2,070 442,270 145,777 397,417 90,496 2,200 355 191,242	25,166 10,342 1,523,873 132,889 450,643 46,262 3,096 434 262,104	5,596 8,272 1,081,603 △12,888 53,226 △44,234 896 79 70,862	・とやま型学力向上総合支援事業 ・GIGAスクール構想事業 ・とやま科学オリンピック ・ICT教育推進事業 ・とやま型スーパーグローバルハイスクール事業 ・教職員人材確保事業 ・教師の学び支援塾事業 ・スクール・サポート・スタッフ配置事業 ・部活動指導員配置促進事業

主な事務事業名	令和2年度 決算額	令和3年度 決算額	増減額	主な内容
<p><子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導推進費 ・地域連携教育推進事業費 ・とやまの高校生ライフプラン教育充実事業 ・専科教員等配置事業費 ・中1学級支援事業費 ・特別支援教育振興費 	<p>210,591</p> <p>248</p> <p>1,154</p> <p>67,884</p> <p>2,134</p> <p>53,336</p>	<p>205,695</p> <p>3,540</p> <p>1,418</p> <p>66,593</p> <p>2,802</p> <p>63,843</p>	<p>△4,896</p> <p>3,292</p> <p>264</p> <p>△1,291</p> <p>668</p> <p>10,507</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー配置事業(いじめ対策カウンセラー含む) ・スクールソーシャルワーカー活用事業(いじめ対策ソーシャルワーカー含む) ・スクールロイヤー活用事業 ・社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業 ⑩富山の特別支援教育将来構想策定事業 ・発達障害教育支援事業 ・特別支援学校就労応援事業
<p><社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力と活力ある学校づくり推進事業 ・全日制高等学校運営費 ・学校修繕費(全日制) ・高等学校建設事業費 	<p>1,827</p> <p>593,611</p> <p>504,744</p> <p>703,306</p>	<p>1,998</p> <p>439,587</p> <p>605,161</p> <p>1,929,770</p>	<p>171</p> <p>△154,024</p> <p>100,417</p> <p>1,226,464</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力と活力ある学校づくり推進事業
<p><生涯を通じた学びの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民生涯学習カレッジ運営費 ・生涯学習推進事業費 ・図書館費 	<p>55,195</p> <p>6,164</p> <p>84,875</p>	<p>56,863</p> <p>50,038</p> <p>83,934</p>	<p>1,668</p> <p>43,874</p> <p>△941</p>	<ul style="list-style-type: none"> ⑩とやま新時代講座 ⑩「とやま学遊ネット」再構築事業

(単位：千円)

主な事務事業名	令和2年度 決算額	令和3年度 決算額	増減額	主な内容
<ふるさとを学び楽しむ 環境づくり> ・文化財保護活用費 ・文化財保存整備費	6,979 132,878	8,467 98,635	1,488 △34,243	㊦勝興寺国宝化推進事業 ・世界文化遺産登録推進事業 ・とやまのユネスコ無形文化遺産情報発信事業 ・文化財保存事業 ・文化財の美装化等推進事業
<次世代を担う子どもの 文化活動の推進> ・学校文化活動推進費	11,379	15,076	3,697	㊦地域部活動（文化部）推進事業 ㊦輝くとやま未来文化リーダー育成事業
<元気を創造する スポーツの振興> ・学校体育指導費 ・学校体育団体活動推進 事業費	22,524 21,593	26,247 116,648	3,723 95,055	・スポーツエキスパート活用推進事業 ・とやま元気っ子スポーツライフサポート事業 ・スーパーとやま元気っ子育成推進事業 ・地域部活動（運動部）推進事業 ㊦令和3年度全国高等学校総合体育大会富山県実行委員会運営補助事業 ㊦令和3年度全国大会等出場選手等PCR検査費用支援補助事業
<教育を通じた「ふるさと 富山」の創生>	0	0	0	※再掲のため、計上していない。

※それぞれ千円未満を四捨五入している。

＜令和2年度事業に対する学識経験者からの主な意見と取組状況＞

○学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援

(子どもの健全な育成と地域の教育力の充実)

学識経験者意見	取組状況
<p>土曜授業や土曜学習プログラム、放課後学習支援など、地域・外部人材の活用を行い大変効果的に実施されており成果も評価できる。但し今後の働き方改革及び教員多忙化解消を検討しなければならず、行政・学校への負担を減らし、家庭の役割を増加させる更なる取り組みが必要に思う。</p>	<p>本事業は、地域の多様な経験や技能をもつ人材・企業等の協力により、様々な体験活動や交流活動等を実施している。各市町村においては、地域コーディネーター等が中心となって親子参加型のプログラムを開催したり、地域ボランティアの参画を呼びかけたりするなど、地域ぐるみで子どもを支える体制整備に努めている。引き続き、県では、保護者を含めた地域ボランティア等の参加・拡充に向けて、実施主体である市町村に、人材育成等を含めた研修会の開催や先進事例等の情報提供に努めていきたい。</p>

(家庭の教育力の向上)

学識経験者意見	取組状況
<p>家庭の教育力については、「家庭が役割を果たしている」と答えた人の割合が38.9%から44.5%と大きく改善された要因として、コロナでの休校時の家庭での教育が関連していると思われる。改善した要因を調査・考察し、次年度以降の取り組みに活かして頂きたい。</p>	<p>コロナの影響で在宅時間が増えたことにより、教育の原点である家庭教育の重要性が再認識されている。県では、親学びプログラムの普及に努めるなど、親の学習機会の充実を図っている。また、子育てに対する親の不安や悩みに対応するために、家庭教育に関する情報提供や電話やカウンセリングなどによる相談体制の整備・拡充に努めている。引き続き、学校、地域、企業等との連携を深めながら、家庭の教育力が向上するよう支援していきたい。</p>
<p>家や図書館で1日10分以上読書する児童生徒の割合が、小学校6年生では約70%、中学校3年では約50%であると全国学力・学習状況調査結果が示している。経年比較で見ると小学生は微増、中学生は微減であるが、調査結果に一喜一憂することはないと思う。読書好きの子どもは、休み時間でも読書するであろうし、家でも本を読む。熱中すれば時間や冊数も増えていく。国の調査ではあるが、「10分以上」という時間の基準は短すぎる印象があり、その根拠を明らかにしていただきたい。</p> <p>というのも、同じ全国学テの調査(ただし令和3年度)で県内の小中学生のゲーム時間増加の結果が出ており、平日「2時間以上、</p>	<p>「10分以上」というのは、全国学力・学習状況調査の読書に関する調査項目に照らしたものであるとともに、各学校で取り組まれている朝読書の時間が10分となっており、朝読書以外の時間でも10分程度を目安に読書の習慣の定着につなげてほしいという願いからである。</p> <p>ゲームと読書の時間については、必ずしも相関関係にあるわけではないが、ゲームをする時間等が少しでも短くなり、読書に親しむ時間が増えるように、第四次「富山県子ども読書活動推進計画」に基づき学校や図書館等との連携を強化することなどによって、家庭における読書活動の推進を図り、向上を目指していきたい。また、子どもたちが読書に関心をもてるよう、児童生徒から「おすすめの本紹介」の募集を行い、県総合教育センターのホームページに掲載するなどし</p>

<p>3時間未満」が小6で24.5%、中3で27.8%、「4時間以上」が小6で12.7%、中3で14.6%などと長時間化の傾向が顕著である。県教委ではスマホ所持率増と在宅時間増が要因とみている。改めて、学校と家庭での読書推奨の醸成が課題ではないかと考える。</p>	<p>ていきたい。さらに、引き続き、「学校、家庭、地域で育てよう とやまっ子！」を小学4年生と中学2年生に配布し、家庭での時間の使い方を親子で考え、計画を立てるよう促していきたい。</p>
--	--

(児童等の安全の確保)

学識経験者意見	取組状況
<p>危機管理マニュアルの作成などについては、アドバイザーの派遣事業などを通して実現をされており素晴らしいと思う。ただ、今までにはない情報端末を使用することによる犯罪が発生している点を考慮して対策を行う必要があるのではないかと考える。</p> <p>また、登下校時における見守り活動などは地域を巻き込んだ取り組みがされているが、それ以外の部分についても社会全体を巻き込む取り組みを行い、子供の安全確保を担保していることは大変重要だと思う。</p>	<p>情報端末を使用する今までにない犯罪については、県教育委員会では、防犯教育指導者講習会の中で、富山県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課に講師を依頼し、最近の状況や対策について理解を深める取組みを実施している。</p> <p>また、ネットパトロール事業として、ネット監視員を配置し、SNS等の児童生徒の誹謗中傷等や不適切な書込み、犯罪につながりそうな画像や動画等を検索し、トラブルの未然防止を図っている。令和4年度には、児童生徒のインターネットトラブル防止を図るため、「学校ネットルールづくり」の教員向け指導用動画を作成し、各校のネットルールの見直しを推進するとともに、保護者に対して家庭におけるネットルールづくりの大切さについて周知している。</p> <p>県立高校では、生徒用1人1台タブレット端末について、個人アカウントとパスワードによる端末へのログイン方式に変更した。これにより、端末のなりすまし利用を防止している。また教科情報などの授業を通じて、情報セキュリティや情報モラルに関する指導を行っている。</p> <p>特別支援学校では、専門の講師による携帯電話安全教室を実施するなど、在籍する幼児児童生徒の実態や特性に応じて、基本的なルールやマナーについての指導を行っている。併せて保護者向けの研修や資料配付により保護者への啓発に努めている学校もあり、こうした取組みを学校間で共有して充実に努めていきたい。</p> <p>また、「登下校防犯プラン」の趣旨を踏まえ、各小中学校区では、地域ぐるみで子どもを守るため、学校、保護者、地域の代表（自治会長、保護司、民生委員等）が参加する児童生徒育成協議会等を開催し、登下校時の安全確保を含め、関係機関との連携を図っている。</p>

	<p>特別支援学校では、発達障害をはじめ障害のある子どもたちを社会全体で支援することを推進するため、本年度より新たに保護者・学校・障害者通所支援事業等の代表からなる「家庭と教育と福祉のトライアングル連携会議」を実施することとしており、児童等の安全の確保を含む、障害のある子どもの放課後の過ごし方等について、連携して充実を図っていきたい。</p>
<p>「警察・教育委員会・学校・保護者等との連絡体制について、緊急時に対応できるよう見直しが行われている」とある。取組みの一つとして、小・中・義務教育学校対象に、子どもたちの通学路において、自動車の実効性のある速度抑制対策の推進の観点から学校周辺の道路が制限速度 30 kmとなっているか、通学時間帯のみ一方通行制限にする箇所があるかなど一斉点検することを提案したい。県警などとの連携により速度規制が実現すれば、ドライバーへの抑止力となり暴走運転による子どもの痛ましい事故も未然に防ぐ一助となると考える。</p>	<p>通学路については、毎年「通学路交通安全プログラム」として、各市町村教育委員会及び学校、市町村道路担当者、警察等が合同点検を実施し、危険箇所について対策を進めている。点検の視点の1つとして、見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路等車の速度が上がりやすい箇所や、車の侵入が多い箇所等を視点に入れている。また、対策必要箇所等については、児童・保護者、地域住民、関係機関の認識を高め、広く協力を得られるよう、各市町村のホームページでその結果を公開している。</p>

**○子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進
(確かな学力の育成)**

学識経験者意見	取組状況
<p>「ア 確かな学力の育成」について、ふるさと教育について、「ふるさととやまの自然・科学ポイントラリー」が実施され、取り組んだ子どもたちに認定証を交付したとなっているが、参加者数や認定証の交付数などは数値化して頂きたい。</p>	<p>「ふるさととやまの自然・科学ものがたり」に掲載されている自然や施設の見学、観察・実験を行うポイントラリーを実施している。1回の実践（見学、観察・実験等）を1ポイントとして、積極的に取り組み20ポイントに達成した児童に認定証を交付している。 令和3年度は、16,797枚配布し、15名に認定証を渡すことができた。</p>
<p>子どもたちのみや保護者同伴だけで「ふるさととやまの自然・科学ポイントラリー」に取り組むのではなく、故郷の自然歴史文化産業などについての解説を受けて理解が深まるための取組みを実施することが、更に故郷を愛する心を育むことに繋がると思う。</p>	<p>小中学校においては、教科や総合的な学習の時間等で、ふるさとの自然や文化などをテーマに学習したり、以下のような学校の所在地の特色を生かした学習を行ったりして、故郷を愛する心を育てている。 ＜小学校＞ ・ホテルの人工飼育を通して、環境問題を考える。 ・サケの飼育・稚魚の放流から命について考える。 ＜中学校＞ ・地域の伝統芸能を演じることや、高岡銅器の製法を</p>

	<p>生かした小物作りに取り組むことを通して、地域のよさを知り、地域の一員として、自分が地域を支えるためにできることを考える。</p>
<p>ふるさと教育において副読本などを作成され、活用して富山の良さを学ぶ機会を作っていることは素晴らしいと思う。ふるさと教育を行う教師の教育力の向上があれば、ふるさと教育の成果は大きくなると思われる。教師に対するふるさと教育の取り組みを充実することの検討をお願いしたい。</p>	<p>県立学校においては、令和3年度に高等学校郷土史・日本史学習補助教材『高校生のためのふるさと富山』をデジタル教材化した。今後も補助教材をより効果的に活用するための教員研修の充実を図っていきたい。</p> <p>小中学校においては、令和3年度に、副読本「なぜ？ どうして？ふるさととやまの自然・科学ものがたり」を、学校保存用に作成し、各小学校3冊ずつ配付した。また、授業での扱いやすさや学習端末でを使用することを考え、「ふるさととやまの人物ものがたり」とあわせて、副読本のデジタルブック化を行った。電子ブック化により、関係する施設、博物館等にリンクしており、より詳しい内容を調べることができるようになっている。今後は、教師の参考となるデジタルブックの活用リーフレットの作成を検討している。</p>
<p>全国学力・学習状況調査の結果が県全体として一定の水準が保たれている要因の一つに、中学校を例に挙げると、県中学校教育研究会が長年にわたり行っている学力調査があると考える。これは中教研評価部会が、国語・社会・数学・理科・英語の5教科で問題を作成し、毎年4月と11月に全中学校で実施している。5教科の若手・中堅教員が評価委員として県中教研から委嘱され、数か月かけて作問を行い、各教科の県部長(教頭)が問題を精査したうえ、実施している。結果の分析や県平均も評価委員会が行い、スピード感をもって各学校へ伝達している。学校ではそれを教科指導の改善や進路指導に生かしており、生徒の学力向上にも大いに貢献している。このような取り組みが、全国学テに良い影響をもたらしていると思う。</p>	<p>県教育委員会では、学力診断サポート事業や授業力向上アドバイザー事業を通して、小学校教育研究会と中学校教育研究会を支援している。</p> <p>また、学力向上総合支援事業として、全国学力・学習状況調査の結果分析や市町村教育委員会の取組みの支援を行っている。</p> <p>今後も、小・中学校教育研究会や市町村教育委員会と十分に連携を図りながら、学力向上に努めていく。</p>

<p>授業改善に向けた取り組みに「授業の達人」DVD活用などの取り組みは、今後の教員の世代交代が急速に進む中で有効な手法である。すでに再雇用も実施されているが、教育の技術の伝承を様々な形で行ってほしい。</p>	<p>授業改善に向けた取り組みとして「授業の達人」DVDを全小中学校に配付し、校内研修等での活用を促すほか、授業の公開を通して、教員の授業技術等の向上を図っている。また、先輩に学ぶ、各学校での互見授業、小中学校教育研究会での授業公開など、今後もこれらの取り組みを充実させ、教員の授業力の向上を図っていききたい。</p>
<p>本年、一人一台端末が配備されたが、益々リモート教育の重要性が高まる。コロナ禍だけではなく大型台風や水害などの災害も想定し日頃からの準備が必要である。そのためにも、問題が発生してから取り組むのではなくリモート授業を日常から取り入れられる仕組み作りが大切であり、発信者側（教員）も受信側（生徒）も研修を行うべき。</p>	<p>県教育委員会ではこれまで、講義型、体験型の研修を実施し、教員のICT活用力の向上を図ってきている。令和3年度は、講義型7回、体験型27回を実施した。今後も研修内容の充実を図っていく。</p> <p>このほか、「オンライン教育利活用ガイドブック」を作成し、個別学習や協働学習など様々な場面での活用方法と、全ての教科についてその具体例を示し、富山県教員応援サイトに掲載している。また、先進的な取り組みについては、県が主催する研修会や教員の教科別研修会などで紹介を行っている。どの県立学校においても、生徒は1人1台端末等を必要に応じて活用し、学習に取り組んでいる。今後もICTが活用されるよう努めていきたい。</p>
<p>とやま科学オリンピック参加者(令和元年度)の「高校部門は、化学分野の参加者が多く、物理分野が少なかった」という事実を憂慮している。日本のノーベル賞受賞者27名のうち、1位が物理学の11名、2位が化学の7名である。富山県では教育県富山の底力として「ぶり・ノーベル出世街道」を謳っており、ノーベル賞への県民の関心は高い。ぜひ長期的な視点で、小中学校から理科大好きな子どもたちの裾野を広げ、高校で物理学や化学などへの興味・関心の高い生徒の育成に努めてほしい。スーパーサイエンスハイスクールの指定校を中心に、特に物理分野の参加者増加を期待したい。</p>	<p>とやま科学オリンピックの募集要項の全学校への配付、県のホームページへの掲載などを行い、大会の周知に努めている。また、「親子でチャレンジとやま科学オリンピック小学生ワクワク体験教室」を通して、早い段階で小学生と保護者に科学オリンピックへの理解を促し、中学校・高校部門の大会参加者数の増加につなげていきたい。</p> <p>大会に参加しなかった生徒に対しても、問題・解説の県のホームページへの掲載、問題を授業に活用できるよう教員への情報提供などを行っており、科学への興味関心が高まるよう引き続き努めていきたい。</p> <p>スーパーサイエンスハイスクールでの取り組みの実績を県内の普通科高校へ情報共有するなど、高校での物理学や化学などへの興味・関心を高めていく工夫を行いたい。</p>

<p>スーパーサイエンスハイスクール事業については、子供たちの探究心の向上を図ることができていることは素晴らしいと思う。これまで探究科で行っていたものを普通科へ拡充を進めていくことは素晴らしいことだと思うが、教師の負担増にならないように対策を打っていく必要があると思う。事業の標準化を進めることにより、教師の仕事の効率を上げていくことにより達成が可能だと思うので検討をお願いしたい。</p>	<p>事業を拡充することで特定の教科の教員に負担増とならないように、事業の標準化を進めて、全教職員で行う体制づくりを構築し、さらなる業務の効率化を図る。</p>
---	--

(社会で生きる実践的な力の育成)

学識経験者意見	取組状況
<p>高校生とやま県議会に参加した高校生議員40人が議会体験を通して長期的に政治参加意識や社会参画意識を醸成することを目的としていることに大いに賛同する。そのうえで、高校生全体に対する具体的な行動として、ぜひ18歳を迎えた生徒は、地方・国政を問わず選挙で投票権を行使することが、重要な政治参加であると思う。例えば、令和元年7月の参院選の10歳代32.28%、20歳代30.96%(全年代48.80%)であり、若年層の投票率は低い水準である。したがって、高校生とやま県議会が、特に10代や20代の投票率の上昇が日本の政治を変える一票になるという動機付けを参加生徒にもたせ、各学校で伝道師的役割を果たしていくことに期待したい。</p>	<p>主権者教育の一環として平成28年度から実施し、令和4年度に第6回目を迎える(令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)。 ワクワクとやまを創造するために、高校生である自分たちに何ができるのかを議論する中で、主体的な政治参加意識や地域社会への参画意識が向上することをねらいとしている。また、県への提言をまとめる活動や県議会議員との意見交換、議会体験で得たことを各学校で報告・実践することで、生徒会活動などを通して社会参画意識の広がりや深まりが生じるようにしている。今後とも参加者の主権者意識向上と各学校での取り組みを通して、政治参加意識を高めていきたい。</p>
<p>14歳の挑戦、17歳の挑戦の推進は体験率も非常に高く、多感な時期に職業観・勤労観を学ぶ素晴らしい取り組みである。しかし全ての全日制高校において3年間の在学中にインターンシップが経験できるようにするとあるが、目的目標が同じであればなぜ進学校等が対象にならないのか疑問である。</p>	<p>令和元年度より「社会へ羽ばたく17歳の挑戦事業」において、進学校を含む普通系学科の生徒を対象に、地元企業での体験活動および大学等での実験・実習を体験するアカデミック・インターンシップを実施している。職業観や勤労観の醸成とともに、上級学校に進む子ども達も地元企業の理解を深めた上で、各自の進路や将来の就職の選択をできるようにするねらいもあり、今後もインターンシップなどの高校生のキャリア教育の充実に努めていきたい。 なお、夢発見とやま企業魅力体験についても、進学校を含む普通系学科を中心に支援する予定である。</p>

(グローバル社会で活躍できる人材の育成)

学識経験者意見	取組状況
<p>英語の教育においては、英語力を有する生徒の割合も年々増加し素晴らしい成果を上げていると思う。グローバル社会で活躍出来る人材の育成という観点からは、英語に興味のある子どもたちや英語が出来る子供たちの能力を伸ばすことは大切だが、英語が得意でない子どもたちの英語のレベルをミニマムレベルとして、どの程度にするのかを検討し、実践することも必要なのではないか。</p>	<p>県立高校では、毎年文部科学省が行っている「英語教育実施状況調査」の目標値である英検準2級相当以上(CEFR A2レベル)を基準として、学校ごとに学習到達目標を設定している。その目標を生徒と共有しながら、目指すべき力の習得に向けて授業改善を一層推進していきたい。</p> <p>小中学校の外国語科の授業においては、各学年末までに英語を用いてどんなことができるようになっていくかを、教師、児童生徒ともに理解し、目標にできるよう、CAN-DOリストの積極的活用を進めている。また、指導時や評価時においては評価基準を設定し、英語が得意でない子どもたちには、個別の支援を行っている。</p>
<p>指標「求められる英語力を有する生徒の割合 中3の英検3級相当以上、高3の英検準2級相当以上」が、2021年度 中50%以上 高50%以上 となっている。</p> <p>「相当以上」の意味は、英検3級あるいは準2級に合格した生徒のみの割合なのか、あるいは合格生徒も含めて英語教師がその級レベルに見合った学力があると思う生徒も含めているのかで数値結果は違ってくる。指標は厳密に合格者の割合とし、「相当」を削除すれば、誤解を生じないと思う。</p> <p>同様のことは英語担当教師の英語準1級相当以上の割合にもいえる。英語教師の資質向上の面からより専門性を身につける必要があり、指標は中・高ともに、英語検定準1級合格者100%に近づけるべきではないかと思う。</p>	<p>指標の数値は、毎年文部科学省が行っている「英語教育実施状況調査」に基づいている。文部科学省の調査として公に発表されている資料は、高校では「英検準2級(CEFR A2レベル)相当以上」中学校では「英検3級相当以上」であり、英語教師がそのレベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒も含めているので、富山県の資料も文部科学省に準じ、その級に見合った学力があると判断できる生徒を含めている。</p> <p>英語担当教師の英語準1級(CEFR B2レベル)相当以上の割合は、外部試験における取得者の割合である。外部試験については、個人の資格であり、費用も必要なことから強制はできないが、資質向上の面からも積極的な受検を勧めていきたい。</p>

(教員の資質向上)

学識経験者意見	取組状況
<p>教員の能力向上のための研修の取り組みについては、基本研修から情報教育研修まで様々なものが行われている。年次や地位・役職等に研修を行うだけでなく、教師にそれぞれ専門分野を設けて、より深く専門分野を学ぶことが必要ではないか。</p>	<p>現在、教科・領域に関する専門性や専門的分野に関する職務執行上必要な知識・技能の修得や企画・運営等の資質を高めることを目的とした「専門研修」を実施している。</p> <p>このほか、例えば、3年に1回希望して受講する各校種別の教育課程研究協議会や、ニーズに応じてコースを選択するカウンセリング研修・ICT活用研修のよう</p>

	<p>に、各自が自分の専門性を高めるための選択専門研修を充実させている。</p> <p>研修での学びにより、多様化する社会の中で教員に求められる資質・能力が確かに育成されるよう、今後も研修の内容や実施形態などを見直していく。</p>
<p>人権・ジェンダー・SDGsなどの様々な新しい社会問題に対する教育を実施していく中で、教師の新しい社会課題に対する学びの機会を作るためのシステム作りが必要である。</p>	<p>県教育委員会では、小・中・高校の生徒指導主事を対象に、「県生徒指導推進会議」を年2回開催するなど、「いじめ」「暴力行為」「性的マイノリティ」等をはじめ、児童生徒の人権に関わる問題を広く取り上げて研修を積んでいる。</p> <p>また、全ての校種の人権教育担当教員を対象とした人権教育研修会（悉皆研修）を例年開催している。令和3年度は、新型コロナウイルス感染防止を考慮し、参集とオンデマンドの両方の形態で実施した。研修では、トランスジェンダーの弁護士を講師として、セクシャルマイノリティの現状等についての講演をしていただいた。</p> <p>今後も、基本研修や専門研修など様々な領域や分野に関する研修を計画するうえで、急速に変化する社会が抱える諸課題やその対応等について学ぶ機会を設けることを視野に入れ、研修における講義、協議、課題の内容等について検討していく。</p>
<p>教員の資質向上で、令和3年度公立学校教員任用候補者名簿掲載状況は、志願者836人に対する掲載者数343人で倍率は2.4倍である。教員志願者が年々減少していることは意欲ある優秀な教員の確保にとって大問題である。教員が魅力ある専門職であることを周知するための「教育長の手紙」やパンフレットの作成及び県教委の大学訪問は継続して行っていただきたい。</p> <p>このことに関連して、富山大学は教員養成系ではない人間発達科学部に2005年改組したため、学部独自では中学校の国語・技術・美術・音楽の免許は出せなくなったと仄聞している。特に、技術の免許取得学生が富山大学から見込めないことが、本県の技術の教育課程の実施に重くのしかかっていると思われる。今後富山大学では金沢大学と提携するなど学部改革を進めていくようであるが、県教委として特に芸能教科教</p>	<p>優秀な教員を確保・育成するため、従来の「教育長の手紙」や大学訪問の取組みを抜本的に見直し、令和元年度には新たに「とやまで教員」応援事業を立ち上げ、地元富山を離れた学生や富山への移住を考える方向への「教員UIJターンセミナー」の開催や、教員を志す学生などに向け、教員に必要な資質や指導力を学び育む「教員養成講座」の実施、若手教員によるリクレーター活動など取組みを強化してきた。また、従来の教員採用案内「輝く瞳とともに」に加えて、UIJターンに重きを置いた「とやまで教員」パンフレットを作成し、富山県で教員として働くことの魅力の周知に努めている。</p> <p>今年度からの富山大学と金沢大学との共同教員養成課程の実施により、免許を取得できる教科数が増え、富山大学人間発達科学部では中高の国語や音楽などの免許が取得できなかったが、共同化によってそれらの免許が取得可能になると聞いている。さらに、2種類の教諭免許の取得を卒業要件としていることなど、教員免許取得者の増加につながると期待している。一方、</p>

<p>員の輩出先としての富山大学への働きかけなど先手を打った施策をお願いしたい。</p>	<p>県教委としても、今年度実施の本県教員採用選考検査では、大学推薦枠を大幅に拡大し、特に受検者確保に苦慮している工業、情報、技術について、該当免許状課程認定を受ける全国全ての大学から推薦を募るなどの見直しを行った。</p> <p>教員養成については、養成機関である大学の協力が不可欠であることから、今後も大学へ働きかけるとともに、引き続き本県の優れた教育環境等のPRを強化し、人間性豊かで、教育への情熱あふれる優秀な人材の確保に努めていきたい。</p>
<p>少人数教育の推進のため、スクール・サポート・スタッフの配置により教員の多忙化を解消し、成果をあげていることは素晴らしい。子どもたちの生きる力を育成するためには、教師が子どもたちと向き合う時間を更に増やして行く必要があるという観点から、更なる人員の配置がさらに必要だと考えられる。また、退職をされたベテランの教師の配置により講師の学びの機会の創出につながると考えられる。</p>	<p>教員の多忙化を解消し、教師が子どもたちと向き合う時間を確保するために、これまでのスクール・サポート・スタッフに、新型コロナウイルス感染症対策の業務を含めた「緊急スクール・サポート・スタッフ」を加えて、県内全公立学校にスクール・サポート・スタッフを配置した。</p> <p>また、令和元年度末に退職された教員のうち、98人を再任用教諭として採用したり、初任者指導教員などの会計年度任用職員として任用したりして、臨時的任用講師はもとより、現職教員の育成にも力を発揮してもらった。</p>
<p>「スクール・サポート・スタッフや部活動指導員の配置は教育委員会や学校からの要望も強く、今後も国の予算状況を見ながら配置の拡充を検討していきたい」ということについて、人的支援による教員の多忙化解消の観点からぜひ実現していただきたい。</p>	<p>スクール・サポート・スタッフについては、県内全公立学校に配置した。部活動指導員については、中学校87人（前年比12人増）、高校27人（前年比7人増）を配置した。</p> <p>今後も国の予算状況に応じて、配置の拡充について検討していく。</p>
<p>ICT ツールの活用について、活用出来る教師の割合が75%と非常に高いことは素晴らしいと思うが、昨年来のコロナ禍において、実際にリモート授業などが順調に実施出来なかった観点から、ICT ツールの活用における能力向上の考え方をもう少し細分化し、教師の能力を検証し必要に応じた研修を実施する必要があると思う。</p>	<p>教師の能力の検証について、県教育委員会では、『「ICT活用」上達のためのステップアップ表（授業にICTを活用して指導する能力）』を作成し、教職員のICT活用スキルを可視化することで、教職員自身が自分のレベルを把握できるようにしている。</p> <p>また、研修については、これまで、講義型、体験型の研修を実施し、教員のICT活用力の向上を図ってきている。令和3年度は、講義型7回、体験型27回を実施した。今後も研修内容の充実を図っていく。</p>

<p>リモートでの授業のためのコンテンツの制作にあたって、教師や教育委員会だけが取り組むだけでなく、専門知識の多い経済界などの力を使って提供できる体制を整えることが必要だと思う。</p>	<p>令和3年度から、富山大学と連携し、動画コンテンツを作成している。今年度は、情報通信技術支援員を県立学校へ派遣し、授業時等でのICT機器及びソフトウェアの操作や効果的な活用方法の提案、教育用クラウドの活用に関する校内研修などの支援を実施する。教育DX推進会議での外部アドバイザーからのご意見も参考にしながら、体制づくりに努めていきたい。</p> <p>また、国では、独立行政法人教職員支援機構が、全国の新たな学びを支援するため、オンライン動画やプラットフォームを通じた教師の主体的な学びのサポートを行うこととしている。これらのコンテンツも有効活用していきたい。</p>
---	--

○子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進
(豊かな心と健やかな体の育成)

学識経験者意見	取組状況
<p>「ア 豊かな心と健やかな体の育成」について、いじめの防止に対する取組みについて、早期発見・早期対応は基本かつ重要であると考えている。SNSなどの発達で教員では気づくことが難しい事案も増加傾向にあると思う。コロナ禍でオンライン授業を進めるうえで子ども一人一台のタブレット端末を貸与する時代となる中、全国ではチャット機能を使った暴言で深く心が傷つき、死を選ぶ子どもも出ている現状であり、専門的な知識をもつ人材の配置・活用などの対策が必要であると思う。</p>	<p>いじめについては、深刻な事態に至らぬよう、初期の段階で、組織的に適切な対応を取ることが大切である。県教育委員会としては、「『いじめ事案初期対応』実践フローチャート」を作成し、各校における校内研修や若手教員研修等で活用し、組織対応の流れについて学校全体で共通理解を図っていくことで、早期発見、早期対応につなげるように周知している。</p> <p>SNS等の対応としては、ネットパトロール事業として、ネット監視員を配置し、SNS等の児童生徒の誹謗中傷等や不適切な書込み、犯罪につながりそうな画像や動画等を検索し、トラブルの未然防止を図っている。また、令和4年度には、児童生徒のインターネットトラブル防止を図るため、「学校ネットルールづくり」の教員向け指導用動画を作成し、各校のネットルールの見直しを推進するとともに、保護者に対して、家庭におけるネットルールづくりの大切さについて周知している。</p> <p>さらには、児童生徒がネットトラブル等、様々な悩みや不安を抱えた場合に、気軽に相談できる相談窓口を適宜周知している。今後も学校や家庭が連携し、ネットトラブル防止対策の充実・強化に努めていきたい。</p>

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門的人材の活用が着実に図られていることは、大変評価できる。ネット社会においていじめが多様化する中で、新たな取り組みとした「SNSを活用したいじめ相談モデル事業」「学校ネットづくり」の取り組みの成果を期待したい。

県教育委員会では、スクールカウンセラーを全ての小中義務教育学校及び県立高校の拠点校に配置するとともに、全ての中学校区（単独実施の富山市を除く49校区）と義務教育学校及び県立高校の拠点校にスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童生徒及びその保護者が専門家の支援を受けることができる体制を整えている。

ネット社会においていじめが多様化する中、県教育委員会では、児童生徒のいじめ等の悩みに対応するために、①児童生徒及び保護者との連携を密にすること、②相談窓口（児童生徒向け・保護者向け）を適宜周知すること、③児童生徒の相談に応じて養護教諭やスクールカウンセラー等による支援を行うなど児童生徒の心のケア等に配慮するよう周知している。

さらに、県教育委員会では、ネットパトロール事業として、ネット監視員を配置し、SNS等の児童生徒の誹謗中傷等や不適切な書込み、犯罪につながりそうな画像や動画等を検索し、トラブルの未然防止を図っている。また、令和4年度には、児童生徒のインターネットトラブル防止を図るため、「学校ネットルールづくり」の教員向け指導用動画を作成し、各校のネットルールの見直しを推進するとともに、保護者に対して、家庭におけるネットルールづくりの大切さについて周知している。今後も学校や家庭が連携し、ネットトラブル防止対策の充実・強化に努めていきたい。

令和元年度、令和2年度とも同じ記載内容で、「生徒が妊娠した事実を学校が把握した場合には、当該生徒や保護者からの悩みに対応できるようスクールカウンセラー等の専門家を派遣するなど、きめ細かな相談体制づくりに努めている。そのうえで、母体の保護を最優先として、当該生徒や保護者の意向を踏まえて、在籍校で学業を継続する場合には、教育上必要な配慮に努めるとともに、退学の申し出があった場合には、定時制高校等への転学や高等学校卒業程度認定試験の受験を勧めるなど学業を継続できるように助言することとしている」とある。このような記述があるのは、現実に望まない妊娠をしている生徒が毎年複数名いると思われ、当該生徒の心と体に大きな影響を与えており由々しき問題と考える。小中学校では年間指導計画に性教育を位置づけて教育指導を行っており、高校においてもこのような生徒を生まない体制づくりが喫緊の課題であると思う。このことに関連して、(9) ア 地域を支える人材の育成において、「高校生には、富山で働き子育てする良さと自らの生き方に関する副教材の活用や、赤ちゃんふれあい体験、「産婦人科医等に聞く」特別授業等実施してきた」とあり、このような実効性のある取組みを生かしていただきたい。

県教育委員会では、とやまの高校生ライフプラン教育充実事業を実施し、ライフプラン教育の充実を図ってきている。副教材の作成・活用や、産婦人科医等によるライフデザインセミナー、赤ちゃんふれあい体験を通して、高校生が、妊娠・出産の正しい知識を身に付け、命の尊さや親になる意義を学ぶとともに、将来の職業や結婚、出産、子育てなどの人生設計について考えるきっかけとなっている。今後も高校生が、結婚、出産など主体的に生涯の生活を設計したり、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現したりすることができるようライフプラン教育の充実に努めていきたい。

(少人数教育と校種間連携の推進)

学識経験者意見	取組状況
<p>小学校で35人学級の定数措置や小中学校の少人数指導にかかる多様な人材確保と配置の努力には頭の下がる思いである。ぜひ引き続いて、教科担任制への対応など、新たな教育課題に対応できるよう尽力していただきたい。なお、本県の高い教育水準は優秀な教員の指導力に負っていると思うが、昨年度当初から約2か月間、国の新型コロナウイルス感染症対策の一環で一斉休校措置が行われたため、教育課程の実施が危惧されたと思われる。年度末まで教育委員会や校長はじめ学校関係者のご労苦はいかばかりであったかと推察している。児童生徒の学力保障と学力維持向上へのご尽力に敬意を表したい。</p>	<p>国の加配を活用し、小学校3・4年生と中学校1年生で35人学級選択制を実施。令和2年度においては、小学校3年生で23校、4年生で9校、中学校1年生で7校が35人学級を選択した。</p> <p>また、少人数指導のために正規教員と非常勤講師を合わせて小学校に120人、中学校に170人を配置した。</p> <p>この他、小学校の専科教員として正規教員と非常勤講師を合わせて129人、英語専科教員として正規教員と非常勤講師を合わせて93人配置した。</p> <p>今後も国の予算状況に応じて、配置の拡充について検討していく。</p>

(特別支援教育の充実)

学識経験者意見	取組状況
<p>「学校への支援の充実に関しては、特別支援学級の在籍者及び通級による指導を受ける児童生徒が増加しており、インクルーシブ教育システムの充実が求められている」とある。ある意味で特別支援教育の深刻な問題は、小中学校で「自閉症・情緒障害学級」に在籍している生徒の高校進学である。知的障害学級の生徒は支援学校を中心に進学が円滑に進む傾向がある反面、自閉症・情緒障害の生徒への門戸が狭いのが現実である。定時制高校がその受け皿になっている面があるが、生徒の個性や能力を發揮させるためには高校選択の幅を広げる努力をすることが必要であり、高校での通級指導の充実も大切であると思う。</p>	<p>通級指導担当教員を、令和3年度より2名から4名に拡充し、県内定時制高校4校に1名ずつの配置をしている。通級対象生徒が年々増加していることから、通級による指導を必要とする生徒の学びを保障する場として、今後もその教育の推進に努めていきたい。</p> <p>なお、通級による指導に関して、県総合教育センターHPにリーフレット等が掲載されているので、ご参照いただきたい。</p> <p>http://center.tym.ed.jp/siryou/toyamatokusi/16864</p>

○社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実

(県立学校の教育環境の整備・充実)

学識経験者意見	取組状況
<p>スクールポリシーの策定は多くの教育関係者以外にとって耳慣れないことであり目的を理解して頂くことが大切である。それと共に、各学校の個性と方向性を保護者及び生徒達に如何に周知していくかがカギである。</p>	<p>高等学校において、特色・魅力ある教育を行うためには、各高等学校において育成を目指す資質・能力を明確化・具体化するとともに、学校全体の教育活動を組織的・計画的な改善につなげていく必要がある。その際、各高校の入学（入口）から卒業（出口）までの教育活動を一貫した体系的なものに再構築するため、スクール・ポリシーを策定している。</p> <p>スクール・ポリシー策定に当たっては、学校内で検討・協議を進めるとともに、学校評議員など学校外の関係者にもご意見をいただいたうえで、令和4年5月、県と各高校のホームページにて公表した。</p>

○生涯を通した学びの推進

(多様な学習活動の支援)

学識経験者意見	取組状況
<p>県の生涯学習の中核をなす県民カレッジが多様な学習機会を県民に提供していることは、生涯学習社会の実現のために大変良いことである。各講座の受講者数が前年に比べて軒並み減少しているのは、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響のためであり致し方ないことである。しかしながら、その状況においても非常に熱心な受講者の存在は、年齢層にマッチした魅力ある講座内容であった証と思われる。今後も県民が共に学び考える機会の創出に努めていただきたい。</p>	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休所や講座の期間縮小・人数制限などの措置を余儀なくされた。令和3年度は、感染予防の徹底、講座のオンライン配信などに取り組んだことにより、主催講座の受講者数が令和2年度の2,014名から3,368名に回復してきている。また、令和4年度はオンライン配信をより一層拡充するとともに、制限していた対面の人数制限を後期講座より一部緩和することとしており、すべての受講希望者に学習機会を提供できるよう努めていきたい。</p>

(県民の学習を支える基盤整備)

学識経験者意見	取組状況
<p>県立図書館の運営に関しては、入館者数・貸出数の減少及びネット対応を含めインフラとしての事業の在り方を検討する時期に来ているのではないのでしょうか。</p>	<p>令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症対策として、座席数の削減や滞在時間を制限したことなどから、来館所数や貸出数は減少している。一方、インターネット蔵書検索者数やレファレンス件数は以前より増加している。</p> <p>パソコンやスマートフォンの普及など、時代の変化に対応したサービスとして、今年度、電子書籍を導入するほか、図書館システムを更新し図書館の機能向上・利便性向上を図ることとしている。今後とも、D</p>

	X化による機能向上など、利用者に満足していただけるサービスの提供に努めていきたい。
--	---

**○ふるさとを学び楽しむ環境づくり
(家庭、地域、企業等におけるふるさと学習の振興)**

学識経験者意見	取組状況
<p>県政世論調査において、「県外の知人、友人等に自信をもって紹介したり、奨めたりできるものがたくさんある」と答える人の割合が、20%前後を推移しているという結果にととも違和感を覚える。回答者が、「自信をもって」とか「たくさんある」という文言に過剰に反応したのかどうか分からないが、割合があまりにも低すぎると思う。</p> <p>ウ 伝統文化の保存・継承にも関連するが、普通に考えても、「立山連峰」、「勝興寺」、「五箇山合掌造り」、「高岡御車山」「国宝瑞龍寺」をはじめ、「黒四ダム」「蜷気楼」、「環水公園」「越中八尾おわら」、「城端むぎや」、「ほたるいか・ぶり」等々さまざまなジャンルで何でも思い起こされる。ふるさと学習を推進していることとの隔たりを感じてしまうので、質問内容の検討・見直しが必要ではないか。</p>	<p>令和4年度からの「第3期富山県教育振興基本計画」において、ご指摘のあった指標を見直し、「公民館における地域課題の解決に向けた学びや自然体験・ふるさと学習への参加人数」及び、地域の行事に参加する小学校6年生と中学校2年生の割合を示す「子どもの地域活動体験率」を新たに指標として設定した。公民館活動や地域行事の参加者数等を測定することにより、家庭や地域等におけるふるさと学習等の振興の現状を把握できるようになるものと考えている。</p>

**○元気を創造するスポーツの振興
(学校等における体育・スポーツの充実)**

学識経験者意見	取組状況
<p>中学校の部活動は生徒数の減少により学校単独では成立できない部も目立ってきており、廃部の選択をする一方で、学校連携による合同部活動を模索しながら運用している現実がある。そのことに関連して、スポーツ庁の指定により学校と家庭や地域・競技団体等が一体となった運動部活動の環境構築を目指している自治体もある。学校規模や地域の実情に合わせて柔軟に対応していくことが今後必要である。また、県中学校体育連盟が県中学校長会と連絡を密にし、生徒の競技力向上の方策について検討していただきたい。</p>	<p>令和2年度は、57校12競技で合同チームが大会に参加している。</p> <p>令和3年度は、スポーツ庁の「地域部活動推進事業」における「休日の部活動の地域移行」に対する実践研究を高岡市、黒部市、南砺市、朝日町で行い、「合理的で効率的な部活動の推進」に対する実践研究を南砺市で行った。県では、「地域部活動あり方検討委員会」を設置し、上記4市町の実践研究で明らかとなった成果と課題を県内市町村で共有した。</p> <p>また、県中学校体育連盟主催の強化事業において生徒の競技力向上を図るとともに、校長会を通して、選手や監督等の派遣について、全校に対して周知を図っていく。</p>

5 令和3年度事業に対する学識経験者からの意見

○点検・評価制度、教育委員会の運営について

- ・富山県教育委員会における事業が多方面にわたり実施されて、成果を上げて、評価されていることがわかった。また、昨年同様にコロナ禍ということもあり、実施の難しい事業や継続性が途切れたりした事業もあり苦勞されたと思う。コロナ禍で学んだ事や経験したことを次年度以降の事業に活用していただきたい。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、児童生徒の対面での活動が制約されたことによる教育現場への影響は計り知れない。
そのような中、教育委員会では、学校・家庭・地域連携、教育環境の整備、生涯学習のあり方、それらを支える人材育成のあり方など様々な工夫がなされており、それぞれの事業展開やその評価は適正であると考えている。
- ・新型コロナウイルス感染症が蔓延し3年目を迎え、対策に係る取組みも大きな変化が見られ予算配分も大幅に変わった。特にタブレット配布等に関しては、費用対効果及び有効活用を検証し、一過性のものではなく継続的な利用と今後のデジタル社会に応じた新たな可能性を模索してほしい。
- ・施策に対する評価の達成状況について、達成状況の評価の区分「達成」「ほぼ達成」「未達成」の基準をもっと明確にすることと、達成の状況だけでなく、事業の継続性や発展性をどのようにするべきかを示してもよいのではないかと。
- ・取組みの実施状況の把握について、「学校の危機管理マニュアル」の策定、「ふるさととやまの自然・科学ポイントラリー」の参加者数など、全学校数の中での策定割合や対象生徒数に対する参加割合などを指標として示してほしい。

○学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援

(子どもの健全な育成と地域の教育力の充実)

- ・「地域との連携・協働が進められており、高校における外部人材活用の機会も定着」とあるが、現場の実際の声を聴く限り十分な人材が確保できていない。地域ボランティアも高齢化が進み、さらには働き方改革の影響で今後とも増員は困難が予想される。是非とも子どもの教育において家庭の役割を明確に伝え、親として積極的な参画を押し進める施策がほしい。
- ・放課後子ども教室等を実施している小学校区の割合が99.4%で、地域ぐるみで子どもを見守り育てる取組みが定着していることは高く評価できる。様々な分野で活躍している人材や社会経験が豊富な地域の人材の協力を得て、生涯学習の立場から子どもたちの視野を広げ、進むべき道を模索できる場所となっていることは望ましい。

(家庭の教育力の向上)

- ・子どもの読書活動推進事業に関連して、子どもたちにとって学校図書館は読書をするきっかけともなる身近な存在である。蔵書、施設設備の充実を引き続き行い、授業での活用にもつなげる等、様々な本に触れる機会を継続していくことが必要であると思う。
- ・家庭の教育力については、「家庭が役割を果たしている」と答えた人の割合が43.7%となり、施策の達成状況は「達成」となっているが、もっと多くの家庭でその重要性を認識してもらうための取組みは必要だと考える。

○子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進

(確かな学力の育成)

- ・市町村教育委員会プラン研究委託事業は43校を拠点校として実施されている。事業により児童生徒の学習への興味・関心を高める授業づくりやカリキュラムの工夫など、学校では研修を通して得たことを活用していくことにつながっていくと思う。「とやま型学力向上プログラム」の充実のため、今後も継続して実施していただきたい。
- ・学力向上のため、指導主事による学校訪問研修が積極的に行われており、教育委員会と学校との良好な関係が築かれている。今後も指導主事が専門性を一層磨き、教職員への的確できめ細かな指導助言に努めていただきたい。
このことに関して、義務教育では従来から学校訪問研修の最後に主任指導主事による講評（指導講話）が行われていたが、コロナ禍での時間短縮など諸般の事情によりなくなったと仄聞している。校長、教頭をはじめ教職員が一堂に会する中で、自校の学校運営の方向性を確認する上で大きな示唆を与える講評は、主任指導主事の重要な職務の一つであると考え。今後、学校訪問研修にしっかりと位置付けていただきたい。
- ・生徒数の減少から県立高校の定員削減が決定し、県立と私立への進学目的が大きく変化しようとしている。特に富山県においては国公立大学進学を至上主義として総合力を中心としてきたが、今後の企業の多様性に柔軟に対応できる専門性にも特化した教育が必要になると考えられる。
また、SSH事業などをごく一部の教育に生かすのではなく、多くの高校生が経験できるプログラムも検討してほしい。
- ・ICTツール（タブレット端末）の導入は完了していると認識しているが、数年後には更新をしていく必要があると考える。また、デジタル教科書などの活用に対しても対応が必要となることもあると思う。早めの更新などのルール化や予算立てを行う方がよいのではないか。
- ・とやま科学オリンピックは、これまでの活動内容を見直して、小学校部門をとりやめ、小学校5～6年生の親子を対象として「親子でチャレンジ小学生ワクワク体験教室」を拡充して開催するなど、対応可能な内容で継続されている様子が伺え評価できる。科学的才能を伸ばすという取組みは、未来の科学者を育成することにもつながっていくと考える。
- ・スーパーサイエンスハイスクール事業については、探究心の向上を図ることができ素晴らしいと思う。これまで探究科で行っていたものを普通科へ拡充を進めていくことは素

晴らしいことだと思うが、この経験を他校への横展開を行い、多くの子どもたちの探究心の育成に繋げていく必要があると思う。

- ・授業が分かる生徒の割合について、70%を超える大変素晴らしい状況になっていると思う。その一方で、教員が思う生徒の授業に対する理解状況とのギャップを確認する必要があるのではないか。そのギャップをなくすことが本当の学力向上につながると考える。

(社会で生きる実践的な力の育成)

- ・社会で生きる力の育成として、インターンシップの体験や14歳の挑戦は大変素晴らしい事業であると思う。小学生や中学生に対しては、夏休みなどを活用した体験などができる場をつくることや、普通科の高校生に対しての取組みも充実させていく必要があると考える。

(グローバル社会で活躍できる人材の育成)

- ・小学校17校に大学生13人を英語指導補助として派遣したり、県立学校にALT37人を配置したりして、きめ細やかな英語教育を推進していることは大いに評価できる。また、英語力養成研修会、英語教員研修会の実施による小中高等学校の連続的な学びを見通した指導は、継続して推進していただきたい。なお、教職員数の充足とともに、担当教員の指導補助やALTとの連携は活動の質を高めていくことにもつながるので、教員の活動時間の確保を進めていくことは重要であると考えます。

(教員の資質向上)

- ・教員の能力向上のための研修の取組みについては、基本研修から情報教育研修まで様々なものが行われている。特に新卒や年次の浅い教員に対して、教師としての能力を向上させることは重要だと思う。
- ・教員の人材確保が大変厳しい状況で、色々な取組みをされているが、大学生になった人材を集めるだけでなく、インターンシップや職業体験などの事業の中に「教員」という体験を追加して、小学生・中学生から先生になりたい子どもを育成する必要があるのではないか。
- ・教員の資質向上において、働き方改革が求めているものは、まずは適正な給与と時間の確保。教員採用が低調になった理由は明確である。前例踏襲に拘らず、デジタル化による新しい技術の導入や大胆な改革が今求められている。
- ・ICTツールの活用について、活用できる教師の割合が非常に高いことは素晴らしいと思うので、教師の活用能力を検証し働き方改革を実現していく取組みに繋げていくことが必要だと思う。また、そのための専門的な知識を持った人員配置が必要ではないか。

○子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進

(豊かな心と健やかな体の育成)

- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは、児童生徒と教師の関係をつなげたり、継続して関わることで保護者の不安を除いたり、児童生徒自身の相談するスキ

ル向上につながったりしている。教育委員会が着実に体制整備されてきたことは、学校にとって大変有効に機能していると思う。

また、スクールカウンセラー等が入ることで、いじめや不登校などの問題の早期発見や掘り起こしにつながり、予防の視点からも効果的であると思う。

ただし、勤務時間の制限もあり、教員との打合せの難しさがあると思われるので、相談後の情報共有や継続支援が難しい状況をどのようにしていくのかが課題であると思う。

- ・いじめ問題の対応には、教育委員会と学校との緊密な報告・連絡・相談体制が整っていることが極めて重要であることを再認識して、各学校への指導助言に当たっていただきたい。
- ・いじめの認知件数が増加しているのは、教育的課題の質が時代と共に変化していることが原因と考えられる。まだまだ課題があるものの今までの様々な取組みを高く評価したい。

(少人数教育と校種間連携の推進)

- ・少人数教育の推進のための人材の配置が行われ、成果をあげていることは素晴らしい。子どもたちの生きる力を育成するためには、教師が子どもたちと向き合う時間を更に増やして行く必要があるという観点から、更なる人員の配置が必要だと考えられるが、現状を把握するということから各学校に対して生徒数に対する人員の配置状況などを確認し、更にどの程度の人員が必要かを見極め、推進していく必要があると思う。
- ・小学校における専科教員配置は、教育の質向上や中学校教育との一層の円滑な接続とともに教員の働き方改革の一助にもなっていると思う。今後の配置継続や運用面の充実として、専科教員と他教職員との児童生徒の理解や個別の指導方法を共有する時間の確保が必要であると思う。

(人権や思いやりの心を大切にす教育の推進)

- ・道徳教育では、「考え、議論する道徳」の実践において、意見の異なる他者との共生の重要性が世界的に求められる中、上手に自分の意見を伝えるだけではなく、単なる同調を超えた新たな解決策を生み出す「議論する力」の重要性を確認し、真の対話を学校の場で学ぶ機会を設けてほしい。

○社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実

(県立学校の教育環境の整備・充実)

- ・県立学校の施設整備は、特に空調設備に関する迅速な対応は大変評価できる。今後、気候変動による影響から、老朽化に伴う耐震化以外の問題(水回りや電気関連等)が予測されるので、引き続き安全安心な学校づくりをお願いしたい。

○生涯を通した学びの推進

(多様な学習活動の支援)

- ・富山県民生涯学習カレッジがイニシアチブをとり、コロナ禍の状況にあっても臨機応変に対応し、「とやま新時代講座」や「人生100年時代特別講座」など数多く学習機会を提

供されるとともに、学遊祭やキャンパスフェスティバルを開催されたことは、関係職員の専門的知識や見識、蓄積された経験知によるものであり、高く評価できる。

○ふるさとを学び楽しむ環境づくり

(家庭、地域、企業等におけるふるさと学習の振興)

・ふるさと学習の取組みで、令和3年度に県が作成した「ふるさととやまの人物ものがたり」等のふるさと教育教材をデジタル化し、1人1台タブレット整備が完了したことからデジタルブックを活用することができるようになった。この富山の地で生活してきた偉人の歴史やいにしえの人々に敬意を払うことは、富山県への愛着や誇りの礎を形成することに寄与するので、多様な媒体を通じてストーリーを共有することは大切であると考えている。

・ICTの利活用を効果的に推進し、子ども一人ひとりに適切で協働的な学びの実現につなげていくことは重要である。ただし、電子書籍よりも印刷物からの学びが有効な面があることも考え、教材、教育方法、教育の場などにおいて特定の何かに偏ることなく、総合的な学びの確保に取り組んでいただきたい。

○教育を通じた「ふるさと富山」の創生

(地域を支える人材の育成)

・ふるさと教育の中で、「ふるさとの産業を理解する」機会をさらに充実させることが必要であると思う。県内企業の素晴らしさに気づいてもらい人材の流出を防ぐ事にも繋げていただきたい。

結び

富山県においては、「粘り強さ」、「勤勉性」、「積極進取の気性」など生きる力を育む豊かな自然や高い進学率、教育熱心な県民性、熱意と使命感をもって優れた成果を上げてきた資質の高い教員など、教育を支える恵まれた土壌があり、子どもたちの個性や能力を育む熱心な教育活動が展開され、全国に誇りうる教育を築きあげ、「教育県」として高い評価を受けてきました。

一方、少子高齢化や人口減少の進行、また、AIやIoT等の技術革新やグローバル化の進展、人生100年時代の到来など、変化の激しい予測困難な時代に柔軟かつ適切に対応するため、令和2年度、総合教育会議における協議を経て、令和3年3月、「第2期富山県教育大綱」が策定されました。本年3月には、この大綱の内容を踏まえ、「第3期富山県教育振興基本計画」（計画期間：令和4年度からの5年間）を策定しました。

基本計画の中では、基本理念を

ふるさと富山に誇りと愛着を持ち、地域社会や全国、世界で活躍し、未来を切り拓く
人材の育成 — 真の人間力を育む教育の推進 —

《目指す姿》

- すべての県民が生き生きと自分らしく暮らせる「真の幸せ（ウェルビーイング）」の向上
- SDGs（持続可能な開発目標）に掲げられた「質の高い教育」を目指し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現

として掲げ、また、本県教育の重要施策を効果的に推進するため、新たに「3つの横断的取組み」及び「10の重要テーマ」を掲げました。県教育委員会では、これまでの取組みや良き伝統を発展・充実させながら、「とやまの新しい教育」を創造し、「真の人間力」を育む、富山県ならではの教育を展開していきます。

こうした取組みを進めるに当たっては、その進捗状況を県民の皆様にお示ししながら、課題を明確に把握し的確に対応しているか、事務事業が着実に実施されているかなどを点検・評価することによって、県民の皆様と課題を共有し、ともに目標に向かって進んでいくことが重要と考えています。

教育委員会では、毎年、事務事業の執行状況について自己点検評価を行い、今後の施策の方向について検証を行うこととしています。今回は、令和3年度の事務事業について点検・評価を行い、3名の学識経験者からも貴重なご意見をいただき、この報告書をまとめました。

この点検・評価を通して、県民の皆様にご教育委員会の組織制度、施策等について一層のご理解をいただくとともに、施策の充実を図り、今後とも、本県教育が県民の皆様の信頼に応えていけるよう努めてまいります。

令和4年11月 富山県教育委員会

お問合せ先

富山県教育委員会教育企画課

TEL 076-444-4583 FAX 076-444-4433

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/3000/index.html

教育に関する事務の点検及び評価実施要綱

平成20年9月5日教育委員会議決

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第26条の規定に基づき、富山県教育委員会(以下「教育委員会」という。)が実施する教育に関する事務の点検及び評価(以下「点検及び評価」という。)について、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の実施)

第2条 点検及び評価は、毎年度、その前年度における教育委員会の運営状況及び事務事業の執行状況について行うものとする。

2 点検及び評価を行うに当たっては、法第26条第2項に定める学識経験を有する者(以下「学識経験者」という。)の知見の活用を図るものとする。

(学識経験者)

第3条 学識経験者は、富山県の教育に関して学識経験を有する者のうちから3人を教育委員会が委嘱する。

2 学識経験者の任期は2年とする。ただし、補欠の学識経験者の任期は、前任者の残任期間とする。

3 学識経験者は再任されることができる。

(報告書の作成等)

第4条 教育委員会は、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを12月定例会までに議会に提出するとともに、富山県ホームページへの掲載、情報公開総合窓口への備付け等により公表するものとする。

(庶務)

第5条 点検及び評価の実施に関する庶務は、教育委員会事務局教育企画課において行う。

附 則

1 この要綱は、平成20年9月5日から実施する。

2 この要綱の実施後最初に委嘱される学識経験者の任期は、第3条第2項の規定にかかわらず、平成22年3月31日までとする。

附 則

この要綱は、平成27年10月5日から実施する。

